

324  
179

治 三 十 年  
至自 六 一 月

お  
か  
し  
づ  
十七

424



始





正而理  
君子  
義利  
自利



特217  
419



おがた  
づ





目

明治卅年一月八日  
 明治卅年一月十一日  
 明治卅年一月十二日  
 明治卅年一月十二日  
 明治卅年一月十二日  
 明治卅年一月十三日  
 明治卅年一月十三日  
 明治卅年一月十三日  
 明治卅年一月十三日  
 明治卅年一月十四日  
 明治卅年一月十四日

次

山澤爲信身上願……………(一)  
 山澤爲信身上願……………(二)  
 山瀬文治郎御願の後にて御話……………(四)  
 芦津部内東城布教所設置願……………(五)  
 河原町部内葛原出張所普請願……………(六)  
 城法支教會假遷座願……………(六)  
 高安部内泉中支教會へ引越し願……………(六)  
 八木部内白樺布教所開筵式等願……………(七)  
 村田おかじ身上願……………(七)  
 土佐卯之助身上願……………(七)  
 兵神部内神福出張所普請願……………(七)  
 兵神部内神岡出張所役員引移り願……………(七)



明治卅年一月十四日  
 明治卅年一月十五日  
 明治卅年一月十五日  
 明治卅年一月十六日  
 明治卅年一月十六日  
 明治卅年一月十六日  
 明治卅年一月十八日  
 明治卅年一月十八日  
 明治卅年一月十八日  
 明治卅年一月十八日  
 明治卅年一月十九日  
 明治卅年一月廿二日  
 明治卅年一月廿三日

河原町部内滋賀支教會の部屬及擔任變更願(二)  
 皇太后陛下崩御に付節會等の件願……………(二)  
 増野道興身上願……………(三)  
 兵神部内河合出張所設置願……………(一五)  
 高知部内内子出張所祭日願……………(一六)  
 旭日部内足尾出張所移轉等願……………(一六)  
 東部内福陽出張所設置願……………(一六)  
 高知部内森松出張所祭日願……………(一七)  
 北部内加悦出張所普請願……………(一七)  
 茨木基敬身上願……………(一七)  
 中河部内神平出張所普請願……………(一八)  
 高安部内玉造布教所設置願……………(一九)  
 河原町部内濃武出張所普請願……………(一九)

明治卅年一月廿三日  
 明治卅年一月廿三日  
 明治卅年一月廿四日  
 明治卅年一月廿四日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿五日  
 明治卅年一月廿六日  
 明治卅年一月廿六日

高知部内大洲出張所移轉願……………(一〇)  
 高知部内立間、溪筋出張所設置願……………(一〇)  
 兵神部内三海布教所設置願……………(一一)  
 河原町部内美山出張所敷地並に祭日願……………(一一)  
 兵神部内神山支教會靈祭說教日變更願……………(一一)  
 兵神部内市川出張所開筵式願……………(一一)  
 兵神部内神戸出張所靈祭願……………(一一)  
 高知部内岩國布教所移轉願……………(一二)  
 田原部内福住布教所増築願……………(一二)  
 諸井ろく身上願……………(一三)  
 城法支教會鎮座祭變更願……………(一四)  
 山名部内吉見布教所新築願……………(一四)  
 東部内山王布教所再願……………(一四)



明治卅年一月廿六日 増野正兵衛身上願……………(一五)  
 明治卅年一月廿七日 城島部内熊野を龍國出張所に引直し等願……………(一六)  
 明治卅年一月三十日 船場分教會用地獻納願……………(一七)  
 明治卅年一月三十日 梅谷四郎兵衛寄留の願……………(一七)  
 明治卅年一月三十日 永尾檜治郎右の目障り願……………(一七)  
 明治卅年二月一日 松村吉太郎及義孝身上願……………(一八)  
 明治卅年二月一日 増田龜次郎身上願……………(一九)  
 明治卅年二月一日 平野檜藏身上願……………(二〇)  
 明治卅年二月十九日 郡山部内山陰支教會長及役員一同身上願……………(二一)  
 明治卅年二月廿五日 郡山分教會大祭變更願……………(二二)  
 明治卅年二月廿五日 芦津部内福知山支教會地所買求め等願……………(二三)  
 明治卅年二月廿五日 増野正兵衛身上願……………(二四)  
 明治卅年三月一日 山田作治郎三女たみゑ身上願……………(二五)

明治卅年三月四日 郡山部内今國府支教會鎮座祭及心祝願……………(二六)  
 明治卅年三月四日 島ヶ原萬田萬吉身上願……………(二六)  
 明治卅年三月五日 日本橋部内中ノ條、横見、北橋布教所移轉願……………(二七)  
 明治卅年三月五日 日本橋分教會井戸埋の願……………(二八)  
 明治卅年三月五日 日本橋部内北橋、横見布教所移轉式願……………(二九)  
 明治卅年三月五日 日本橋部内眞壁布教所普請願……………(三〇)  
 明治卅年三月五日 日本橋部内中ノ條布教所擔任變更等願……………(三一)  
 明治卅年三月五日 芦津部内門司出張所を支教會に願……………(三二)  
 明治卅年三月五日 兵神部内市川出張所祭日願……………(三三)  
 明治卅年三月五日 山名部内雄勝、磐田出張所設置願……………(三四)  
 明治卅年三月五日 山名部内志田布教所移轉願……………(三五)  
 明治卅年三月五日 山名部内東山梨出張所擔任變更願……………(三六)  
 明治卅年三月五日 山名部内富士支教會鎮座式願……………(三七)



明治卅年三月五日 山名部内名取布教所開筵式願……………(四)  
 明治卅年三月五日 山名部内常滑出張所鎮座式願……………(四)  
 明治卅年三月五日 山名部内一ノ關布教所祭日願……………(四)  
 明治卅年三月五日 山名部内茨城布教所擔任變更及再願の願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内中野支教會開講式願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内乙訓出張所普請願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内鎮守出張所地所買求め等願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内越布教所祭日願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内岐美支教會開筵式願……………(四)  
 明治卅年三月五日 河原町部内濃武出張所新築願……………(四)  
 明治卅年三月五日 東部内信陽、高崎出張所擔任變更願……………(四)  
 明治卅年三月五日 東部内常磐、祝田出張所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 東部内高崎出張所普請願……………(四)

明治卅年三月五日 中河部内瑞穂布教所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 中河部内志紀支教會建築願……………(四)  
 明治卅年三月五日 中河部内龍華出張所増築願……………(四)  
 明治卅年三月五日 北部内丹波、網野出張所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 北部内河守を上川口出張所と改稱及移轉願……………(四)  
 明治卅年三月五日 北部内山崎、竹田、福本布教所移轉願……………(四)  
 明治卅年三月五日 北部内梁瀬出張所擔任變更願……………(四)  
 明治卅年三月五日 北部内淀支教會工事願……………(四)  
 明治卅年三月五日 撫養部内高原、藍養、徳石出張所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 撫養部内阿陽出張所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 高知部内北和、清満出張所設置願……………(四)  
 明治卅年三月五日 高知部内葦生出張所に引直し及移轉願……………(四)  
 明治卅年三月五日 高知部内葦生出張所開筵式願……………(四)



明治卅年三月五日 高知部内立間、岩村、溪筋出張所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月五日 南海部内美土代、大山布教所設置願……………(五)  
 明治卅年三月六日 東部内幡羅出張所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月六日 芦津部内青木布教所設置願……………(五)  
 明治卅年三月六日 梅谷部内北野支教會長家族引移り願……………(五)  
 明治卅年三月六日 山澤爲造女中雇入願……………(五)  
 明治卅年三月六日 増田甚七小人ふさの身上願……………(五)  
 明治卅年三月七日 河原町部内梅湖出張所設置願……………(五)  
 明治卅年三月七日 城島部内加茂布教所移轉及普請願……………(五)  
 明治卅年三月八日 城島部内紀布出張所設置願……………(五)  
 明治卅年三月八日 宇佐部内浦安、龜川、東大分布教所設置願……………(五)  
 明治卅年三月八日 日和佐部内那賀出張所擔任變更願……………(五)  
 明治卅年三月九日 東部内平井出張所出願の願……………(五)

明治卅年三月九日 河原町部内玄洋布教所移轉願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内西茨城出張所設置願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内榮城布教所移轉等願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内熊本支教會開筵式願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内鹽田布教所設置願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内熊本、有明出張所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内長崎、佐賀、諫早布教所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内川瀬、安西、久米島布教所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内唐津、小城、大村布教所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月十日 郡山部内稻佐、野母布教所祭日願……………(五)  
 明治卅年三月十日 東部内入間出張所普請願……………(五)  
 明治卅年三月十日 南海部内箕島布教所開講祭等願……………(五)  
 明治卅年三月十日 高知部内城邊、岩松、上小川布教所設置願……………(五)



- 明治卅年三月十日 高知部内清松出張所に引直し願……………(尙)
- 明治卅年三月十日 中津部内二豊布教所移轉及擔任の願……………(尙)
- 明治卅年三月十一日 高安部内中河内玉川村に布教所設置願……………(尙)
- 明治卅年三月十一日 高安部内阿萬布教所設置願……………(尙)
- 明治卅年三月十一日 山田伊八郎小人の願……………(尙)
- 明治卅年三月十二日 城島部内南部布教所開筵式願……………(尙)
- 明治卅年三月十二日 増井りん身上に付願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 郡山部内東肥支教會開筵式願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 郡山部内平塚布教所擔任變更願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 郡山部内信長、西南出張所移轉願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 郡山部内稻毛、房總布教所設置願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 山名部内富士川出張所移轉等願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 山名部内御厨出張所普請願……………(尙)

- 明治卅年三月十三日 河原町部内唐橋支教會教祖殿新築願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 南海部内富里布教所設置願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 南海部内三舞布教所普請願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 高知部内清松出張所御遷座願……………(尙)
- 明治卅年三月十三日 宇佐部内犀川出張所移轉及行橋と改稱等願……………(尙)
- 明治卅年三月十四日 泉部内茅出張所移轉及住吉と改稱願……………(尙)
- 明治卅年三月十五日 高安部内大縣支教會役員田中家族引移り願……………(尙)
- 明治卅年三月十五日 梅谷部内神山出張所移轉及祭日願……………(尙)
- 明治卅年三月十六日 山名部内三倉出張所開講式及祭日願……………(尙)
- 明治卅年三月十六日 山名部内御厨出張所移轉等願……………(尙)
- 明治卅年三月十六日 河原町部内三島出張所擔任引越願……………(尙)
- 明治卅年三月十六日 河原町部内勢山出張所開講祭願……………(尙)
- 明治卅年三月十六日 河原町部内能勢布教所普請願……………(尙)



明治卅年三月十七日 兵神部内志方布教事務取扱所開筵式願……………(五)  
 明治卅年三月十七日 南海部内田丸布教所再願……………(五)  
 明治卅年三月十七日 增井りん身上願……………(五)  
 明治卅年三月十九日 撫養分教會屋根修繕及神様御遷り願……………(六)  
 明治卅年三月廿一日 大裏ホイ口場建築願……………(六)  
 明治卅年三月廿一日 中川嘉平宅地買入願……………(六)  
 明治卅年三月廿一日 郡山部内桑山、浮孔布教所設置願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 兵神部内比延出張所擔任家族引移願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 城島部内龍國出張所祭日願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 城島部内龍國出張所擔任變更願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 河原町部内大垣出張所普請願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 南海部内相賀出張所普請願……………(七)  
 明治卅年三月廿一日 宇佐部内長洲布教所設置願……………(七)

明治卅年三月廿一日 宇佐部内三日月出張所移轉願……………(七)  
 明治卅年三月廿二日 河原町部内千歳出張所普請願……………(七)  
 明治卅年三月廿二日 永尾、榊井兩氏派出願……………(七)  
 明治卅年三月廿二日 高知部内北和出張所祭日願……………(七)  
 明治卅年三月廿三日 井筒とよ手首はれものに付願……………(七)  
 明治卅年三月廿四日 兵神部内河合出張所開筵式及祭日願……………(七)  
 明治卅年三月廿四日 東部内平井出張所移轉等願……………(八)  
 明治卅年三月廿四日 城島部内土佐町を土佐出張所と改稱等願……………(八)  
 明治卅年三月廿四日 八木部内山邊布教所移轉願……………(八)  
 明治卅年三月廿五日 河原町部内滋賀支教會祭日變更及建築願……………(八)  
 明治卅年三月廿六日 兵神部内口東條出張所移轉願……………(八)  
 明治卅年三月廿六日 山名部内松尾布教所設置願……………(八)  
 明治卅年三月廿六日 柏原源次郎の願……………(八)



- 明治卅年三月廿七日 撫養部内大鳴門出張所設置願……………(六)
- 明治卅年三月廿七日 撫養部内西讃出張所開筵式及祭日等願……………(六)
- 明治卅年三月廿七日 南海部内保田布教所移轉等願……………(七)
- 明治卅年三月廿七日 南海部内有田支教會開筵式願……………(七)
- 明治卅年三月廿九日 高安部内勝良木出張所に引直し願……………(七)
- 明治卅年三月廿九日 河原町部内千人町出張所祭日願……………(七)
- 明治卅年三月廿九日 北部内吉澤出張所設置願……………(八)
- 明治卅年三月廿九日 南紀部内佐久島布教所設置願……………(八)
- 明治卅年三月廿九日 平野トラ出張願……………(八)
- 明治卅年三月廿九日 永尾楯治郎身上より心得の爲め願……………(八)
- 明治卅年三月三十日 城島部内柿野布教所鎮座祭願……………(九)
- 明治卅年三月三十日 撫養部内麻植、板養布教所設置願……………(九)
- 明治卅年三月三十日 櫻井部内佐奈布教所移轉願……………(九)

- 明治卅年三月三十日 島村菊太郎身上願……………(九)
- 明治卅年三月卅一日 本局神殿新築落成に付出張する願……………(九)
- 明治卅年三月卅一日 清水與之助身上に付部内事情願……………(九)
- 明治卅年三月卅一日 永尾宅へ手傳の願……………(九)
- 明治卅年四月一日 郡山部内大河、早良、廣平布教所祭日願……………(十)
- 明治卅年四月三日 高安部内板東布教所設置願……………(十)
- 明治卅年四月三日 中河部内此花支教會移轉願……………(十)
- 明治卅年四月四日 増野正兵衛身上願……………(十)
- 明治卅年四月四日 刻限……………(十)
- 明治卅年四月十日 櫻井支教會教祖様御靈舎普請變更願……………(十)
- 明治卅年四月十日 郡山部内平端布教所設置願……………(十)
- 明治卅年四月十日 芦津部内三丹、山東出張所設置願……………(十)
- 明治卅年四月十日 芦津部内遠坂、入船出張所設置願……………(十)



明治卅年四月十日	河原町部内美國出張所新築等願……………(100)
明治卅年四月十日	城島部内山崎布教所設置願……………(100)
明治卅年四月十日	北部内三石、早島、總社を出張所に引直し願(101)
明治卅年四月十日	北部内後月、山鹿布教所設置願……………(101)
明治卅年四月十日	撫養部内寒川布教所普請願……………(101)
明治卅年四月十日	南海部内東國布教所設置願……………(101)
明治卅年四月十一日	北分教會所圍ひ等の願……………(101)
明治卅年四月十一日	北部内岡山支教會建築願……………(101)
明治卅年四月十一日	山名部内蒲原出張所擔任變更等願……………(101)
明治卅年四月十一日	城島部内東和支教會移轉願……………(102)
明治卅年四月十一日	櫻井部内佐奈布教所開筵式及祭日願……………(102)
明治卅年四月十一日	八木部内高市布教所擔任變更願……………(102)
明治卅年四月十二日	兵神部内神市川出張所新築願……………(102)

明治卅年四月十二日	山名部内常滑出張所開筵式願……………(102)
明治卅年四月十二日	梅谷部内阿山出張所設置願……………(102)
明治卅年四月十二日	中河部内榎出張所増築及祭日願……………(102)
明治卅年四月十二日	中河部内楠根出張所祭日願……………(102)
明治卅年四月十二日	治道部内都介野布教所増築願……………(102)
明治卅年四月十三日	城島部内南陽布教所祭日願……………(102)
明治卅年四月十三日	河原町部内珠洲出張所擔任變更願……………(102)
明治卅年四月十三日	河原町部内伊東出張所開筵式等願……………(102)
明治卅年四月十四日	高知部内加治木出張所設置願……………(102)
明治卅年四月十四日	佐賀關布教所擔任變更及移轉願……………(102)
明治卅年四月十八日	高知部内東豫出張所擔任變更等願……………(102)
明治卅年四月十八日	榑井、永尾兩人東京及仙臺地方へ出張願……………(102)
明治卅年四月十八日	郡山部内佐山出張所移轉願……………(110)



明治卅年四月十八日 河原町部内江川出張所移轉及擔任變更願……………(二二)  
 明治卅年四月十八日 河原町部内川田出張所移轉及擔任變更願……………(二二)  
 明治卅年四月十八日 河原町部内都賀出張所普請願……………(二二)  
 明治卅年四月十八日 河原町部内落合出張所移轉等願……………(二二)  
 明治卅年四月十八日 河原町部内太秦出張所開筵式及祭日願……………(二三)  
 明治卅年四月十八日 城島部内大勢支教會設置願……………(二三)  
 明治卅年四月十八日 撫養部内吉敷出張所開筵式及祭日願……………(二三)  
 明治卅年四月十八日 南海部内中有布教所普請願……………(二三)  
 明治卅年四月十八日 南海部内土生布教所開筵式願……………(二三)  
 明治卅年四月十八日 八木部内三佐布教所内造作の願……………(二四)  
 明治卅年四月十九日 南海部内紀尾支教會落成式願……………(二四)  
 明治卅年四月十九日 高知部内福岡布教所移轉等願……………(二四)  
 明治卅年四月二十日 城法支教會長山本家族引移り願……………(二五)

明治卅年四月二十日 城法部内天實、古木布教所祭日願……………(二五)  
 明治卅年四月二十日 兵神部内名田支教會設置願……………(二六)  
 明治卅年四月廿二日 大裏西側中央に井戸願……………(二六)  
 明治卅年四月廿二日 梅谷部内今小路出張所假祀願……………(二六)  
 明治卅年四月廿二日 梅谷部内添上布教所開筵式等願……………(二七)  
 明治卅年四月廿二日 増野正兵衛及道興身上願……………(二七)  
 明治卅年四月廿二日 河久保を清水、梅谷兩名世話するに付願……………(二八)  
 明治卅年四月廿四日 兵神部内三海布教所井戸及普請の願……………(二九)  
 明治卅年四月廿四日 兵神部内神山支教會へ入込み願……………(二九)  
 明治卅年四月廿四日 日本橋部内武相布教所設置願……………(二九)  
 明治卅年四月廿六日 東部内南埼玉、神豊出張所設置願……………(三〇)  
 明治卅年四月廿六日 東部内野田、東葛飾布教所設置願……………(三一)  
 明治卅年四月廿六日 東部内大和田、北葛飾布教所設置願……………(三一)



明治卅年四月廿六日  
 明治卅年四月廿六日  
 明治卅年四月廿六日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿八日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日

東部内粕壁出張所に引直し等願……………(二三)  
 東部内美谷本出張所移轉等願……………(二三)  
 日本橋部内中原布教所擔任變更願……………(二四)  
 芦津分教會長井筒五三郎に相續願……………(二四)  
 芦津部内紀周出張所設置願……………(二四)  
 兵神部内口東條出張所開筵式等願……………(二五)  
 高安部内東浦、於乃古呂布教所設置願……………(二五)  
 東部内三津濱出張所設置願……………(二六)  
 東部内豊多摩出張所祭日願……………(二六)  
 東部内平井出張所新築落成に付引移り願……………(二六)  
 八木部内三佐布教所開筵式等願……………(二七)  
 高安分教會改築地臺所願……………(二七)  
 高安部内久世、養宣、歌島出張所設置願……………(二七)

明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年四月廿九日  
 明治卅年五月一日  
 明治卅年五月一日

郡山部内古都出張所移轉願……………(二八)  
 兵神部内古福布教所開筵式及祭日願……………(二八)  
 東部内行方出張所に引直し等願……………(二八)  
 東部内北總出張所設置願……………(二九)  
 東部内神田出張所普請願……………(二九)  
 東部内祝田、常磐支教會祭日願……………(二九)  
 城島部内柿野布教所井戸掘等願……………(三〇)  
 北部内城北出張所外四ヶ所設置願……………(三〇)  
 北部内大芋出張所落成式願……………(三〇)  
 堺部内府中布教所設置願……………(三〇)  
 八木部内高市、山邊出張所に引直し願……………(三一)  
 大裏へ米藏建築願……………(三一)  
 水車破損に付新調願……………(三一)



- 明治卅年五月一日 高井、山澤派出の願……………(一三二)
- 明治卅年五月一日 兵神部内九會布教所開筵式願……………(一三三)
- 明治卅年五月一日 東部内峽田、常陽支教會に引直し願……………(一三三)
- 明治卅年五月一日 河原町部内能勢布教所開講祭願……………(一三三)
- 明治卅年五月一日 高知部内越知出張所擔任變更等願……………(一三三)
- 明治卅年五月四日 南海部内相賀出張所開筵式等願……………(一三四)
- 明治卅年五月五日 城島部内畝傍出張所移轉願……………(一三四)
- 明治卅年五月七日 城島分教會擔任を山田伊八郎に願……………(一三四)
- 明治卅年五月七日 城島部内土佐出張所講社開願……………(一三五)
- 明治卅年五月七日 御津支教會建物願……………(一三五)
- 明治卅年五月七日 梅谷たか身上に付喜多より伺……………(一三五)
- 明治卅年五月七日 柏原源次郎の願……………(一三七)
- 明治卅年五月十日 高安部内紀中布教所設置願……………(一三七)

- 明治卅年五月十日 河原町部内北筑出張所地所買求め普請願 (一三六)
- 明治卅年五月十日 富松清三郎身上願……………(一三六)
- 明治卅年五月十三日 山名部内渥美出張所新築移轉願……………(一三六)
- 明治卅年五月十三日 城島部内豊輪出張所設置願……………(一三六)
- 明治卅年五月十四日 東部内三津濱出張所祭日願……………(一四〇)
- 明治卅年五月十四日 城島部内秋津支教會開筵式願……………(一四〇)
- 明治卅年五月十四日 河原町部内中蒲原出張所地方再願の願……………(一四〇)
- 明治卅年五月十四日 河原町部内中蒲原出張所移轉願……………(一四〇)
- 明治卅年五月十四日 河原町部内北蒲原出張所移轉再願の願……………(一四一)
- 明治卅年五月十四日 南紀部内佐久島布教所開講式願……………(一四一)
- 明治卅年五月十四日 中津部内都野布教所移轉及直入と改稱等願(一四一)
- 明治卅年五月十五日 高安部内城東出張所設置願……………(一四二)
- 明治卅年五月十五日 高安部内高槻出張所開筵式願……………(一四二)



明治卅年五月十五日  
 明治卅年五月十七日  
 明治卅年五月十七日  
 明治卅年五月十七日  
 明治卅年五月十八日  
 明治卅年五月十八日  
 明治卅年五月十八日  
 明治卅年五月十八日  
 明治卅年五月十九日  
 明治卅年五月十九日  
 明治卅年五月二十日  
 明治卅年五月二十日  
 明治卅年五月二十日  
 明治卅年五月二十日

高安部内島上支教會に引直し願……………(一四三)  
 高安部内丹比布教所設置願……………(一四三)  
 高知部内津布理布教所設置願……………(一四三)  
 南紀部内神郷布教所移轉願……………(一四四)  
 郡山部内鴨西出張所移轉願……………(一四四)  
 南紀部内神郷布教所開筵式願……………(一四四)  
 山田作治郎三女たみゑ身上願……………(一四四)  
 郡山部内一出張所建築願……………(一四五)  
 堺部内中黒布教所設置願……………(一四五)  
 兵神部内名田支教會擔任を瀧井藤助に願……………(一四六)  
 高安部内丹陽出張所開筵式願……………(一四六)  
 山名部内渥美出張所開筵式願……………(一四六)  
 南海部内富里布教所入社式等願……………(一四七)

明治卅年五月廿一日  
 明治卅年五月廿三日  
 明治卅年五月廿五日  
 明治卅年五月廿五日  
 明治卅年五月廿五日  
 明治卅年五月廿八日  
 明治卅年五月廿八日  
 明治卅年五月廿八日  
 明治卅年五月廿八日  
 明治卅年五月廿九日  
 明治卅年五月廿九日  
 明治卅年五月廿九日

奈良支教會長森川長男卯三郎身上願……………(一四七)  
 城島部内畝傍出張所假開筵式願……………(一四七)  
 芦津部内和歌浦出張所設置願……………(一四七)  
 河原町部内和岐出張所擔任變更願……………(一四七)  
 撫養部内桑根出張所請願の處擔任御許願……………(一四七)  
 船場分教會借家を物入に等願……………(一四七)  
 河原町部内伏木、荒子、塚野出張所設置願……………(一四七)  
 撫養部内廣佐、桑根出張所設置願……………(一四七)  
 高知部内上小川布教所祭日願……………(一四七)  
 八木部内三津山布教所開講祭願……………(一四七)  
 山名部内新城布教所擔任變更願……………(一四七)  
 高安部内河多出張所設置願……………(一四七)  
 撫養部内阿徳出張所設置願……………(一四七)



- 明治卅年五月廿九日 北部内神廣布教所外四ヶ所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月廿九日 北部内英田布教所擔任變更願……………(一五)
- 明治卅年五月廿九日 高知部内都茂、大森布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月廿九日 高知部内清満出張所移轉願……………(一五)
- 明治卅年五月廿九日 堺部内赤間布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月廿九日 西部内一道、中淡布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 高安部内鳴戸布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 高安部内淡江布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 河原町部内朝倉出張所地所買求普請願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 河原町部内龜岡支教會門事務所建築願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 北部内與謝出張所開筵式願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 梅谷部内北野支教會地所買入等願……………(一五)
- 明治卅年五月三十日 高知部内川筋出張所設置願……………(一五)

- 明治卅年五月三十日 西部内水井布教所設置願……………(一五)
- 明治卅年五月卅一日 旭日部内西紀布教所入社祭改め願……………(一五)
- 明治卅年五月卅一日 大江支教會長妻中西やを身上願……………(一五)
- 明治卅年六月一日 高知部内高城布教所教祖様御居間建増願……………(一五)
- 明治卅年六月一日 泉部内黒江出張所開筵式願……………(一五)
- 明治卅年六月一日 宇佐部内行橋出張所へ入込み願……………(一五)
- 明治卅年六月三日 飯田岩治郎事情願……………(一五)
- 明治卅年六月五日 御本席身上御障りありしに付願……………(一五)
- 明治卅年六月五日 諸井國三郎臺灣へ布教の願……………(一五)
- 明治卅年六月五日 山名部内三東布教所擔任變更願……………(一五)
- 明治卅年六月五日 河原町部内恭仁出張所別座敷造作願……………(一五)
- 明治卅年六月七日 東分教會教祖様神床向拜致し度願……………(一五)
- 明治卅年六月七日 河原町部内中野支教會長引移り願……………(一五)



- 明治卅年六月七日 奈良支教會長伴森川宇次郎身上願……………(一六九)
- 明治卅年六月八日 東部内麻布出張所設置願……………(一七〇)
- 明治卅年六月八日 東部内京橋支教會開筵式願……………(一七〇)
- 明治卅年六月八日 増野正兵衛咳出るに付願……………(一七〇)
- 明治卅年六月八日 富松清三郎身上願……………(一七二)
- 明治卅年六月九日 兵神部内名田支教會普請一條の願……………(一七三)
- 明治卅年六月十一日 南海部内愛三布教所設置願……………(一七三)
- 明治卅年六月十一日 高知部内城邊、岩松出張所開始め等願……………(一七四)
- 明治卅年六月十一日 西部内江井布教所設置願……………(一七四)
- 明治卅年六月十一日 寺田半兵衛身上願……………(一七四)
- 明治卅年六月十三日 泉支教會長辭職御許願……………(一七五)
- 明治卅年六月十三日 郡山部内登赤出張所移轉願……………(一七六)
- 明治卅年六月十五日 兵神部内伊丹出張所開筵式等願……………(一七六)

- 明治卅年六月十五日 河原町部内成岩出張所移轉願……………(一七七)
- 明治卅年六月十五日 山名部内檜葉出張所設置願……………(一七七)
- 明治卅年六月十五日 城島部内紀陽支教會普請等願……………(一七八)
- 明治卅年六月十五日 梅谷部内北野支教會擔任變更願……………(一七八)
- 明治卅年六月十五日 櫻井部内佐奈布教所擔任變更願……………(一七八)
- 明治卅年六月十五日 春野喜市、梅谷たか縁談御許願……………(一七九)
- 明治卅年六月廿二日 御本席齒痛に付願……………(一七九)
- 明治卅年六月廿二日 泉支教會長辭職に付再び願……………(一八〇)
- 明治卅年六月廿二日 郡山部内益城、滴水出張所設置願……………(一八〇)
- 明治卅年六月廿二日 郡山部内花房、春竹出張所に引直し願……………(一八一)
- 明治卅年六月廿二日 郡山部内新澤、晝圖出張所に引直し願……………(一八一)
- 明治卅年六月廿二日 郡山部内神尾布教所設置願……………(一八一)
- 明治卅年六月廿二日 兵神部内玖珂布教事務所移轉等願……………(一八二)



明治卅年六月廿二日 高安部内三原出張所普請願……………(一五)  
 明治卅年六月廿二日 城島部内東海出張所擔任退職御許願……………(一六)  
 明治卅年六月廿二日 撫養部内西香川出張所取消しに付心得の爲願(一六)  
 明治卅年六月廿二日 高知部内北和出張所祭日願……………(一七)  
 明治卅年六月廿二日 堺部内府中布教所移轉願……………(一八)  
 明治卅年六月廿二日 柏原源次郎の願……………(一九)  
 明治卅年六月廿三日 芦津部内和田濱出張所設置願……………(二〇)  
 明治卅年六月廿三日 芦津部内和歌浦出張所祭日願……………(二一)  
 明治卅年六月廿四日 芦津部内紀周出張所祭日願……………(二二)  
 明治卅年六月廿四日 西浦彌平妻おしを身上願……………(二三)  
 明治卅年六月廿六日 郡山部内泉南支教會移轉願……………(二四)  
 明治卅年六月廿六日 河原町部内越乃國支教會新築願……………(二五)  
 明治卅年六月廿六日 西部内傳法布教所擔任變更再願の願……………(二六)

明治卅年六月廿六日 清水與之助心得迄地所の願……………(二七)  
 明治卅年六月廿七日 高安部内水分布教所設置願……………(二八)  
 明治卅年六月廿七日 河原町部内岐美支教會へ會長家族引移り願(二九)  
 明治卅年六月廿七日 日和佐部内南洋出張所移轉願……………(三〇)  
 明治卅年六月廿八日 高知部内津布理出張所祭日願……………(三一)  
 明治卅年六月三十日 船場部内兒島支教會擔任變更願……………(三二)  
 明治卅年六月三十日 東部内深川支教會建添願……………(三三)  
 明治卅年六月三十日 東部内麻布出張所祭日願……………(三四)  
 明治卅年六月三十日 河原町部内恭仁出張所鎮座祭等願……………(三五)  
 明治卅年六月三十日 北部内大芋出張所移轉願……………(三六)  
 明治卅年六月三十日 城法支教會山本もん身上願……………(三七)



明治三十年一月八日（舊十二月六日）

山澤爲信前より身上にて喉たんつかへ息どしくに付願

さあ〜たづねる事情〜、小人に一つどうも事情が心得ん思ふ處そらどうも心得  
んである、たづねるからさとしよ、よくきゝわけ、いく何人あるともみな同じ理、  
身上に一つ事情あれば何んたると思ふ、何か萬事思ふ事あらう、どうも一つはあさ  
んでけがたない理であらう、なれどどうでもかうでも中に事情ある、これもかうで  
あらうか、あれもかうであらうか思ふ事情、ようしやんして、一時たづねる事情  
は、身に一つ一寸どういふ事、かういふ事、そら思ふなれど、一日しいかりみさだ  
めて、内々も定めて、又おなじ事情なら又一つ心得ておかにやならん、まあ事情は  
しいかりをさめ、どういふ事おこりた、みなおくりになりてどうもならん、けふは  
やうき〜と思ふ中に、一つはかりがたない事情ありてからどうもならん、はなし  
〜きいてなりたる一つ理、わからんからどうもならん、又一つほふとおもたらわ  
かる、事情一日の日みさだめてかはらんあと云へば、しいかり又心得んにやなら



ん。

仰せ下されば醫師の手順の處一日見定めてそれより運ばして貰ひますと押して願

さあ〜一寸一日の日じいとみさだめ、これでをさまるをさまらん、又一つならん事情と思ふ、事情はあさんでけがたないと思へば、あちらへこちらへ事情、一日の日しいかり〜。

明治三十年一月十一日

山澤爲信身上障り願

さあ〜尋ねる處〜、事情はみんな事情につゝいた事情、つゝき〜の事情、此やしきといふは、どうも一つの事情がむつかしい、何心なくやれ〜といふ理がどうもをさまりがたい、やしきの中みにくい處、これはどうもよき事とはおもはれやうまい、かゝりてくれればみんな是迄さしづにおよんだる、一つ越え二つ越え、みなみのがしてある、なれどつみとがなき小人に、どういふものとおもふやう、此やしき四方やしきかゝみやしきといふ、よう聞分け、草ばへの中から一段こし、二段

こし、三段どうもこしにくい、むつかしい身上一つ、ほんによいなあといふたのしみをみて、又一時せまる、すゑはどうならうとおもふ、尋ねる處一軒にかゝる、二軒にかゝる、三軒にかゝる〜といふ、大きい處へかゝればころりとはじめからあらためんならん、是迄さしづ〜で年限たちきたる、おれのおもふやうや〜、これではどうもならうまい、身上にかゝればどうもならうまい、人の身ならめんめんはなんともない、長きの事情、道の理からはなさにやならん、身のせつなみの中に、どういふものとおもふ、ときほどきてけんやうになればどうもならん、こくげんノ〜はなしあひが肝心、これはぜんノ〜もつていくどの事情にしらしたる、よう聞分け、人の事やからどうなつたとてなんぞといふ心の理がとんとくもり、あちら小人こちら小人といふてゐる間はまだよい、なれどめ〜にかゝりてくれればどうもならうまい、よう聞分け、古い道は一寸もわからん、古い道からあたらしい道、これ聞分け、一時尋ねる處、一時もつて一日の日をみて、それよりあんしんといへばそれまでの處、せまりて〜たへられんといふ、親々の心ではどうもはなしもて



けん、聞入もでけんといふ、一寸今一時はなしする處は、どういふものぞいなあと  
いへばくもりかけるやうなもの、是から一つ事情にかゝる、助けたいが理、助から  
にやならんが理、心の理を取りなほしてくれ〜。

おして

さあ〜事情はよほどの事情であるほどに、どういふもの、なんでやるとはさらさ  
らおもはんやう、これだけかたくさとしおく、また〜はれる日があるほどに、な  
るも理なららんも理、これ一つ心にをさめてくれるやう。

明治三十年一月十二日夜十時

郡山分教會山瀬文治郎御願の後にて御話し

事情一つはなししよう、ついでといへばおかしいやうなものや、よう聞分け、この  
みちなみたいていではない、ながい間長い道すがら、とほく處やない、海山こすて  
ない、月日年限事情あらう、世界からよりくる所をみればわかるやらう、なにをも  
つて出てきたでない、これでこそ心のもちより、どれだけざいさんあるとて、まね

はできようまい、めい〜心の理をもつてよりあつまる理である、これだけ年限つ  
くした理は、をさめにやならうまい、悪風の理にまぜられんやう、悪せつにさそは  
れんやう、悪理につながれんやう、三つの理いつ〜まじられんやう、両手はこん  
でも、兩足はこんでも、一つの理がをさめられん、道の理みなかんがへ、道をとほ  
してある、年限一時の理をあつめて、どういふ所もつれかへる、今にどこからどん  
な事情あらはれるやらわからん、うたがひ心一つあらうよりない、遠く所より胸三  
寸みがくよりは外にあらうまい、これ一つさとしおく。

明治三十年一月十二日

若津部内東城布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。



明治三十年一月十二日

河原町部内葛原出張所普請願（敷地土持三月三日より、神殿九間六間、事務所八間半四間半、土塀十八間三尺、板塀六十二間一尺、便所一ヶ所門二ヶ所）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう、事情は心だけゆるしおくのやで。

井戸二ヶ所及神殿手斧始一月十八日、石搦石据へ四月十七日、木作り次第上棟願

さあ／＼たづぬる事情はさあ事情はゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十三日

城法支教會舊十二月二十二日假邊座願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十三日

高安部内泉中支教會理事浦勝太郎支教會へ引越し願

さあ／＼尋ねる事情はみな／＼心のよる處にゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十三日

八木部内白襖布教所開延式舊十二月十五日に願

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

入社式舊毎月十五日靈祭舊毎月五日及神殿造作願

さあ／＼たづぬる處、事情はゆるしおかう／＼。

鳴物六つ御許願

さあ／＼たづぬる事情はゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十三日正午

村田おかし身上願

さあ／＼尋ねる處／＼、身上事情一つの事情たへられん一つの事情尋ねる處／＼、第一事情、身上に一時せつなみたへられやうまい／＼、ならうまい／＼、ならんから尋ねる、ぬしに一つの事情は日々取つてゐる、事情身上にか、れば尋ねる、尋ねるからさしづをする、取りつきこゝろえにもさとしおかう、一時はなんにもどう



といふ事はない、取りつく處に一つの事情、多くの中に何人ある／＼中にもそれぞれみんな一つの事情である、前々よりもだん／＼聞いてもゐるやろ、とほいはなしやないで、ちかい處神のはなしや／＼、ぞんめい中にもさとしたる、なれどねんげんたてばかはりて／＼ならん、どうもぞんめい中神のみちをしへ、一つの理とはかはりてならん、何名何人ようき、わけ、此道といふ一つの心といふて、世上へさとする處、みんなはどうおもふても、おれはかうとしつかり神のみち、理一つの心によせるやう、是までよりもこくげんつかへて／＼しらしたうて／＼ならん、こくげんのびて／＼どうもならん、なれどこくげんの理をさとせどもどうもならん、もちひるものがないから身上さしづにもこくげんちよい／＼まぜたる、とほい他の事情にはまぜてない、なんほこくげんにてしらせど、こくげんはいづれ／＼やろとをひのばすばかりや、そこてにはかの事情、身上のさしづでなけりやささとされん、どうもしらされん、よう聞分け、かゞみやしき、四方正面の中でありながら、どうも一つの理によせにくい、あつまりにくい、又一人又一人の理をまぜるからどうもあつ

まらん、よせてしまへば自由自在のはたらきをするわい／＼、そも／＼の心といふは、つくねてあるもの、ばら／＼にしたやうなもの、一寸にはよせにくい、あつめにくい、是までぜん／＼よりせいて／＼、こくげんでもすつきりもちひん、めん／＼おもふだけはもちひる、かつてのわるいことはそのけである、日々くだり／＼のはなしは何と聞いてゐるぞ、これよりこくげんのさしづはだいとなりてくれにやならん、のつたふねならのりきらにやならん、塀ならとびこさにやならん、火の中ならとびこまにやならん、なんでもかでもはやく事情、みちの中にふるい／＼といふ、ふるき中にもふるきものなら、みちの理よりこれはかうなる／＼、この理はかうと一つの心をよせにやならん、あつめにやらん、よせたらよる、あつめたらあつまる、よるだけあつまるだけはよせてくれ、あつめてくれ、尋ねた事情はあんなる事はない、ぬしにも一つの理をさとして今のさしづは心にもつて、しつかりよせにやならん、あつめにやならん、けつこう一つの事情はもう一つせかいにないほどに／＼、さあ／＼しつかり聞取つてくれ。



明治三十年一月十三日

土佐卯之助身上願

さあ〜たづねる事情身上に心得んたづねる事情〜、一つにはだん〜の治まり、中ほどの中はじめにやならん、どこからかうせにやいかんとは云はん、たいてい〜かうせば一代治まり、みわけて皆一つの心が治まり、皆心をつくし合ひ、はこび合ひ、一つの心を見分けしつかりさだめてくれ。

明治三十年一月十四日

兵神部内神福出張所普請願（教堂、教祖御靈舎、事務所、居室の北へ井戸一ヶ所、廁一ヶ所、塀及門炊事場新築、併て地ならし舊一月十七日、手斧始同二月二日）

さあ〜だん〜のねがひ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、神岡出張所役員津村徳松家族共出張所へ引移り併て古家建設御許願

さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年一月十四日

河原町部内滋賀支教會、大原支教會に部屬の儀並に三國治郎左衛門擔任の處佐藤山三郎に變更願

さあ〜たづねる處〜、だん〜事情もつてたづねる、さあこれまでだん〜はこぶつくす事情の理はねがひどほり精神一つの理にまかせおかう〜。

明治三十年一月十五日

皇太后陛下御崩御に付國中喪本月十二日より三十日間と定められ就ては節會の處舊正月二十六日大祭に御鏡を供へ、二十七日は餅切同日村内節會、二十八、九、三十日（新三月一、二、三日）の三日間信徒一般の節會執行御許願

さあ〜尋ねる事情〜、どうせにやならん、かうせにやならん、これはいつ〜の事情にもいはん、そこでおうぼふ〜の理にまかせおくによつて、それ〜をさまりの理にまかせおかう〜、なにかの處よく考へてせにやならん、どれがいかん、これがいかんとはいつ〜の理にいふた事はない、一時尋ねる事情はおうぼふの理にまかせおかう〜、これよく聞取つてくれ、心得の爲めさとしおかう。



分支教會の節會も右に準じて行ふ願

さあ〜おうぼふ〜はなしあひつたへあひ〜、おうぼふの理にまかせおかう。

日々別席十五日より十七日迄三日間休務之願

さあ〜尋ねる事情は心にかゝり、おうぼふもこゝろにかゝればおなじ事、なんともないからこれもやれといふやうではどうもならん、おうぼふの理にまかせおかう。

朝夕御勤國中喪三十日間鳴物なく御勤願

さあ〜おうぼふ〜、なにもだいたいさかい、これはといふ心はいらん、まつすぐにさへいけばどうかうはない、理をあつめて尋ねる、これはどうせにやならんとはいはん。

月並祭も神饌のみを供へて祭式御勤せざる事

さあ〜これもみなひつそ、ひつそといへばひつそにしてほんになるほど、いふ理がなくならん、おうぼふの理あきらか、なるやういくやうの道も通らにやなら

ん、又事情によつてすておかれん事情もある、しゆん〜の理がある、みなはづれてきた、一つの理にあつまらんから年がかはりまだのびである、あちらもかうこちらもかう、だん〜おくれる、どうもならん事情である、ほつておくにほつておけん事情、なんぼかさなりであるやらわからん、おうぼふにかゝわらん事情があるので、時々事情にさとしたる、これもこゝろえまで一寸しらしおく。

明治三十年一月十五日

増野道興身上願

さあ〜尋ねる處〜、みのさはりやといふ、一つの理を尋ねる、さはりがあれば尋ねる、尋ねたらどういふさしづ、どういふ一つのさとしがあらうといふ心を以て尋ねるのやらう、身上があんじる事はないが、何かの事もよう聞分けてくれ、事情はけふの日は相當の事情あつまりて、いつ〜くどい〜はなし、一つさとしおかにやならん、さあ〜もうこれ時代は何年の時代になりてあるとおもふ、よほど時代はながうなる、古い時代今のやうなもの、ふるい時代の理がすつきりうもれき



つてある、今はずつとせかいにほひがけ、はしからはしまでといてある、古い理うもれてはならん、古いにほひすたりである、よう聞分け、古い理からかういふ理になりたつてある、時世がかはりたやうなもの、せかいはかはらぬ、元からかはりてはどうなるぞ、をしへの理に不足はないもの、又ありてはならん、是迄の道はなみたいていの道やあらうまい、年限相當の理はみわけてもあるやらう、此事情一寸にはむつかしい、どんな悪風といふ、事情といふ、あ、けつこうやおもふても、何時どんな悪風ふくともわからん、せかいの風はわからん、元ありての風は吹かさうとふかそまいと自由用自在、えんりよきがねはいらんといふたる、三年千日といふたるは何年になりたるか、えんりよきがねありてはかくしつ、みもおなじ事、をしへ一つの理にたがふかたがはんかさつしてみよ、むつかしい事は一寸もいはんをしへ、是までながらえてたつ中には、どんないろんな道もあつた、つけかけた道はつけねばならん、年の理によりてはやい理もあれはおくれる理もある、おくれきつてはどうもならん、だん／＼長らえてつれてとほりてから、悪風にさそはれ

てはならんて、何をしたやらわからんやうな事ではどうもならん、一日の日しつかり書取つて、みなのことろへといふ、一つの心なら何もいふ事不足は一つもない、今はみなよつてある、みなよつてる中にかういふ事はたがひにいひにくい、おれはでもあかん、名は一つでも幾つもある、幾つもありては道とはいへや、まい、ようまあ尋ねてくれた、尋ねた理はみなをさめてくれ、一つの理にあつめてくれ、そも／＼ではどうもならん、さうもつといふはどんな事できるやらわからん、ぜん／＼よりさとしたる、みな一筋の道、いふてきかしてもよらず、さとしてもきかぬものはどうもしようがない、ついの／＼の理にさそはれんやう／＼。

明治三十年一月十六日

兵神部内河合出張所設置願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

め／＼たづぬる事情はすぐと／＼



明治三十年一月十六日

高知部内子出張所祭日願（月次祭日毎月六日、説教新毎月三日十三日二十三日、鳴物御紋開始舊正月十日）  
さあ／＼たづぬる事情、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十六日

旭日部内足尾出張所移轉願（栃木縣上都賀郡足尾町大字間藤小字下間藤へ）  
さあ／＼たづぬる事情はぜん／＼事情一つまたあらためかうといふ、それ／＼事情にゆるしおかう。

擔任中井良照辭職に付岡本善六後任の願

さあ／＼事情によつて一つ事情、それはまかせおく／＼。

明治三十年一月十八日

東部内福陽出張所設置願（福島町字陳場四番地、擔任島野清三郎）

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼すぐと／＼。

明治三十年一月十八日

高知部内森松出張所祭日願（月次祭舊毎月十一日、説教日舊八月十八日二十八日、御紋鳴物の願）

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十八日

北部内加悦出張所普請願（四間半に六間、井戸一ヶ所古家を手入し事務所を建築、舊本月二十日より取掛り願）

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

木造り出来次第上棟願

さあ／＼たづぬる事情／＼ゆるしおかう／＼。

明治三十年一月十八日夕方

茨木基敬身上願（四十三才）

さあ／＼たづぬる事情／＼、身上にどうもこゝろえんからたづぬる、一つにはだん



じみな心得一日くあれもこれも事情日々であらう中に、身上ふそくおもふ處どれだけおもへども、身上になあ一つおもふ處たへられん、どういふしやんくであらる、ながらえてどういふ事もかういふ事も、ならん中くとほりきたる理事情中にはあとおもひ、年限事情たちきたる、おもひく事情これからさき事情によつて一つの心日々といふ、だんじばしらくいろくある、だんじばしら一つこのものもの、あちらあはんこちらあはん事情だんく事情つよい心のつよいであらう中に、だんじばしらもなけねばならまい、世上に出る道には一つぢうくほかくの理はすつきりいらん、たゞ道一つはかつてくれれば十分一時その理をさめる、あちらこちらとりまはしく一つの理をさまるである、第一の理さとりつかねばたづねかへせ、事情一つの理とさとしおかう。

### 明治三十年一月十九日

中河部内神平出張所普請願 (地ならし舊正月六日、工事始舊二月五日、教會木作り出来次第上棟式、二間五間、臺所木作出來次第上棟、井戸一ヶ所)

さあくたづぬる事情、さあく事情はねがひどほり、さあくゆるしおかうく。

### 明治三十年一月二十二日

高安部内玉造布教所設置願

さあくたづぬる處く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

右地方廳へ出願の願

さあくすぐとく。

### 明治三十年一月二十三日

河原町部内濃武出張所普請願 (教室九間五間半、教祖御靈舎二間三間、事務所七間三間、便所二ヶ所、井戸二ヶ所、門、土塀十六間、板塀三十間)

さあくたづぬる事情く、さあ事情は心だけゆるしおかう。

同所地ならし二月三日、手斧始井戸掘十五日、木作出來次第上棟の願

さあくたづぬる事情く、さあ事情は心だけゆるしおくのやで。



明治三十年一月二十三日

高知部内大洲出張所移轉願（同村字中村二七九番地へ）

さあ／＼たづぬる事情／＼、ぜん／＼一つの事情、一時事情心をあつめあらためてかうといふ心の理ゆるしおかう。

同部内立間出張所設置願（愛媛縣北宇和郡立間村字柏木三四三番戸毛山勘四郎宅に、擔任池田直馬）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はすぐと／＼。

同部内溪筋出張所設置願（愛媛縣東宇和郡溪筋村字松溪三八番戸三井喜三郎宅に、擔任中平彌太郎）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はすぐと／＼。

明治三十年一月二十四日

兵神部内三海布教所設置願（擔任中山宇吉）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情ねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情はすぐと／＼。

明治三十年一月二十四日

河原町部内美山出張所敷地一反三畝二十步教會地所に願並に祭日願（毎月舊十四日月次祭、同二十六日説

教、鳴物御紋）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情ねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

二月三日より土持御許願

さあ／＼たづぬる事情はゆるしおかう／＼。

明治三十年一月二十五日

兵神部内神山支教會新五日靈祭を舊五日に、新二十五日説教を舊二十五日に變更願



さあ〜たづぬる事情、ぜん〜事情一時もつてたづぬる處まかせおかう。

同日、市川出張所舊正月十七日鎮座祭、十八日開筵式併て鳴物御紋願(當日御酒御供辨當を信徒へ與ふる事)

さあ〜たづぬる事情〜、事情は心だけゆるしおかう。

同日、神戸出張所毎月舊六日に靈祭御許願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年一月二十五日

高知部内岩國布教所移轉願(岩國町八九〇番地へ)

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜事情一つ又一時もつてそれ〜心一つあつめる、事情ゆるしおかう〜。

明治三十年一月二十五日

田原部内福住布教所増築願(二間半四間、四間六間一尺、一間二間)

さあ〜たづぬる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年一月二十五日

諸井ろく身上願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜小兒〜といふ、小兒ほふとおもふ心より一つ事情また第一の事情といふ、かうと云ふ云はん事情これはどういふ事情、ちばに心をよせて小兒事情はつきり小兒身上から引き出したる事情、とち〜事情、どちらこちらへだてなきやう、みなところ〜事情いそがしい〜、年々の處しばらくの處、なにかにみな心にかげず、すつきりまかせおけ、思ふところまあしばらくどちらも心うつさず、又々身上から引き出すほどに。

押して、おろく學校の事情願

さあ〜たづぬる事情、それはもうとち〜おもふ處へはこび、それ〜みな〜事情心に思ふ處へ、ほどよく事情みなかうしたらよからうと思ふやうにまかせお〜。



明治三十年一月二十六日

城法支教會鎮座祭は是迄御許の處事情の都合により舊正月二十二日に致し度願

さあ〜たづぬる處〜、ぜん〜に事情一つかうと云ふ處、おうぼふの理をもつてかうと云ふ處、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年一月二十六日

山名部内吉見布教所四間半五間新築願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年一月二十六日

東部内山王布教所再願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜に事情一時どうやらうなあおもふ處、いふも一時ならまい、一時たづぬる處、もうなんどきでもゆるすて、心どほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年一月二十六日

増野正兵衛身上願

さあ〜だん〜の事情〜、さあ〜どう云ふ事である、かういふ事である、内々にあちらやとんとあざやかすみやかならん、とんと事情又一つあちらへせまる、こちらへせまる、尋ねにやならうまい、これまでたぶんさとしたる、又一時たづぬる處、事情なんぼう事情、一名やなくしてあつまる事情さときにならん、そらあちらむいてもこちらむいてもぎりがあ〜、何もあちらこちら事情、心事情こしらへる、そら事情によつて事情におもむかにやならん事情ある、たぶん中にそれ〜事情ある、たぶん中に道といふ道ある、その事情理にかはりた理はないで、よう聞分け、どういふ事情、理もはじまれば、しつかりとふんばりてくれ、事情によつてひまがいる、おくれてならん、これをさとせはわかりである、だんじもあらう〜、身にあんじる事はいらん、あんじてはならん。

押して



さあ〜たづねる處もあらう、日々内々にどうせにやらんかうせにやらん、又一つかうもしてくれ、どうもしてくれ、日々心にかゝる、どんとせへしんの心、どうせにやらん、かうせにやらん云へん、内々に心にかゝらんやうせにやらん、事情にゑいと思ふてもわるい事もある、わるいと思ふてもよい事もある、一度二度三度まできいておもふ處、これと思へばそれで心におしつけてしまふがよい。

明治三十年一月二十七日

城島部内熊野布教所を龍國出張所に引直し前同所八十五番地へ移轉願

さあ〜たづねる事情、ぜん〜一つ事情又一時もつてたづねる處、それ〜の心にゆるしおかう。

同所九十六坪の敷地建物共田楢吉持家神様の敷地に御用達の願

さあ〜たづねる事情、心をもつてたづねる、さあ〜たづねる處、さあ〜たづねる心をもつてゆるしおかう。

明治三十年一月三十日

船場分教會用地として西田佐兵衛より百四十坪獻納願

さあ〜たづねる事情〜、いかなる處たづねる、事情まあはじめといふ處から思へば、なんとなあどうもと心の事情一時もつてたづねる處の事情は、精神の心だけはうけとる〜、まあ〜かうしておいたらといふ心の理は、なか〜の理である、さあ〜末代の理にうけとるで。

同日、梅谷四郎兵衛出張事務所へ寄留の願

さあ〜たづねる事情は時々事情をもつて、さあ〜一寸しばらくどういふ事もかういふ事も、かういふ處の理にまかせおかう〜。

明治三十年一月三十日

永尾楯治郎右の目障り願

さあ〜こゝろえんといふ事情をたづねる〜、一寸事情さとしおかう、さあ〜めにみえん處どうなりかうなり、そこい〜事情ようき、わけ、どんな事きかうと



も、いはれやうともゑんりよはいらん、きがねはいらん、さあ／＼人々どれだけ日々つくしたやうなふうをしては理は外、他の事情をみてせまりきればどうもならん、ぜん／＼他の事情に二つ三つの理にさとしてある。身上つゝきかならず／＼の理に心にさそはれんやう、まぜられんやう、かやし／＼の理にさとしおかう／＼。

明治三十年二月一日

松村吉太郎風引き咳出て困り居る後へ、小人義孝口中したたゞれ、口中惡しくに付願

さあ／＼たづねる處／＼、まあ／＼いつ／＼のたづねにもみな事情から、それ／＼とほい處からしらしめてある、そんならどういふ事しらしめてもろたといふやうなもの、ようきゝわけ、身上／＼よぎなく事情からたづねる、みんな事情、十のものなら七つまで道の理にかゝる、なれど三つだけはとつて、あと七つはとほいかげのやうにおもふてゐる、まあ／＼長い間、どうどして／＼とおもへど、どうもならん、これがいよ／＼といふ理にせまりきればどうなるぞ、どうもならんからぜん／＼もつてしらしたる、一言の理は萬言の理にあたる、理ばかりや、どうもむつかしいて

ならん、さあ／＼一時身上にさしか、ればたづねる、たづねばさしづ、さしづの中にどう云ふ事もみなうつつしてある、このさしづと云ふは、十人の心にさしづしたやうなもの、ようきゝわけ、この道は心次第のみち、一すぢの道を萬すぢにとほるはみな心といふ、一つの理からてる、たがひ／＼はなしあふた、むすびあふた事もあゝる、それはやう／＼の日、やう／＼の心、日をとちちがへしたやうなもの、日と心とこの理をきゝわけ、なつてから云ふた處が取りかやしはならん、やう／＼にほひある間にむすんでくれ、にほひさめてからはどうもならん、みなちぎれ／＼である、ちぎれ／＼になりてからはようゐな事ではつながれん、春風のやうなそよ／＼風の間は何も云ふ事はない、神もいさんでしゆごうする、なれど今の事情はどうであるか、くろほこり、どろほこりたちきつてある、このくろほこり、どろほこりの中で、どうしてしゆごうできるか、又しゆごうした處が世界へどうみえるか、ようきゝとれ、大へんくどきはなしであるほどに／＼、一人の身上から引出してさとする理、しつかりきゝとれ、一人二人でついたみちではあらうまい、國々それ／＼



名稱ノノの理をおろし、云へばみちの辻々とも云ふ、十分の理とも云ふ、さあつけかけた道はつけるほどにノノ、なれどかがみやしきや、ちばやといふ理、りゆうづの事情、今の事情、これが世界のがみとなるか、りゆうづがにければ、辻々は一時にどないになるやらしれんで、本部長や役員と云ふなら、世上へうつるかがみやしき、くもり事情ふみとめてくれにやなろまい、一日の日よりしつかりさだめかけ、みなノノようきかして下されたと云ふ理がわかれば、一つは精神のさだめる理もできるやらう、ちばもかがみなら世上もかみ、世上の理もうつればちばのくもりもみならず、あのものにはぎりや、このものはほつておけんと云ふ人間心の理からせかいのくもりとなる、かずノノのくもりはみなこの理一つにあるほどにノノ、たづねた小人の事情は、一寸にはたいそうなれど、心の事情によればあんじる事はいらん、これだけしらしおかう。

明治三十年二月一日

増田龜次郎身上願

さあノノたづねる處ノノ、身上に心得んからたづねる、たづねるから一つさとしおく、かけから聞いて何んの事やろ、節をみてなんの事やろと思ふ、よう聞分け、人間と云ふは心だけ、たづねる理も心だけのさしづ、心の理にさとりつけば、何もあんなる事はない、このさしづは短いさしづや、なれどくづしてみよ、長いノノさしづであるほどに。

明治三十年二月一日

平野権藏身上願

さあノノたづねる處ノノ、身上に心得んからたづねる、どんな事もこんな事も見て知つてゐる、聞いて知つてゐる、ふうをみてわかりである、今一時の處身に不自由あればこそたづねる、さしづは何度のさしづ、みな同じ事を知らしたる、身上はあんなる事はいらん、なれどよう聞分け、二度三度はか、えもせにやならん、見のがしもせにやならん、なれど三度四度はこせんと云ふ理をしつかり心にきまつてくれるやう。



明治三十年二月十九日

郡山分教會山陰支教會長外役員一同身上の願

さあ〜尋ねる事情〜、身上の事情によりて尋ねる、よぎなく事情おもへばよぎなく事情、とほい處の事情にては、おもはず〜ならん事情尋ねる處まあ一時もつてどうもなあ〜とおもふところ、みなこれはとほつてあらう、こんな事どういふもの、おもへばおもふほどおもふやろ、一人の事情くもればくもる、はればはれる、なてばなてる、さすればさする、これ一つさとしがむつかしい、あちらこちらおほくの中にもみな一つの事情、おなじ中に事情おもへど、中に一つの事情ともいふ、よう聞分け、さとするにはさとするやうの心の理がなければさとされん、なにほどさとしたとて、くもりありてははれん、どうもならん、みんな總やつしのやうなもの、あらためかへたてかへ、これ一つさとしがむつかしいてならん〜、これまでなんどのさしづにも、みんなことばの理をそへてさとしてある、なんほなかいへど、道理として一人たがひ〜はこびあふて、それ〜をさまりある處、これ

三二

き、わけにやならん、一時をさまるかとおもへどをさまらん、さあはやくや、今やといふやうな事では道とはいはん、日々ながめあひ、せまりた理はどうもならん、たいて〜の目をおもひくりだしてみよ、道がなけりやならん、みんな心といふ理がありて一つのみち、道がありて心、一人でもかうといへば十分心に乗つて守護する、これまでさとしだけのことばやない、實際事情の理にしらしたる、さとするにはさとするやうの心がなくてはならん、日々心がかはるやうではさとされん、さすととはいへん、道がだいじこれまでかんなんくらうの道がだいじ、一人でもき、わけてくれ、あちらもこちらも、ふわ〜のやうではどうしてはたらけるか、あちらもつてもたよりない、こちらもつてもたよりない、これでは十分の道とほれるかとおれんか聞かせてくれ。

押して、一人の事情に付願

さあ〜尋ねかやす處〜、みなとりつき〜といふて、これまでにち〜のとりつき、たぶんの中おほぜいの中、第一どうしようとおもても、どうもならん〜て

三三



日をおくる、おもたつた一つの理よりかゝりて尋ねたらかういふさとしがあつた、  
よう聞分けねばゆるめばえだがかれる、えだがかれたら葉がおちるめがかれる、此  
の道理を聞分けたら一日もくはやくく、かさなりてきてからはどうもならん、  
おれさへせにやよいではならんで、兄弟といふ理はきつてもきれん道がある、兄弟  
にかゝれば、心をすますみちがない、心にさとりなくばならん、わるいものばかり  
では此道といふはなきものである。

又押して願

さあく／＼みな／＼ほのかのことばがきく、一度きく、二度きく、三度きけば世界あ  
ゝといふ、これより一つ心をあらためかへ、ほんにかはつたなあといふ理を第一に  
まぢかねる、これ一つしつかりき、とりてくれにやならん。

明治三十年二月二十五日

郡山分教會大祭二十八日の處本年に限り二月三日に御許願

さあく／＼たづぬる事情く、事情はよぎなく事情である、さあく／＼ゆるしおかう

く。

明治三十年二月二十五日

若津部内福知山支教會畑一反二畝十歩買求御許願

さあく／＼たづぬる事情く、さあぜん／＼事情には大變なる處、一時おもたる心と  
いふは、よぎなく事情とほりたる、まあいさゝか／＼心のこりたる、又一つはじめ  
たねがひ地所十分ゆるしおかう、心といふ理は十分にゆるしおかう。

同所五百八十二番宅地四畝五歩芦田吉藏より献上願

さあく／＼心だけく、さあく／＼うけとるく。

右地ならしの願

さあく／＼ゆるしおかう。

明治三十年二月二十五日

繪野正兵衛身上願

さあく／＼たづぬる身の内、どうも心得ん事情たづぬる、どう云ふ事かう云ふ事、理



を云ふ、たづねる處よう聞いておかにやならん、身上事情さはり／＼どう云ふ事尋ねる、たづねはさしづ、道のながれと云ふ、だん／＼さとしたる、これまでの處には何度さとしたる處、この古きさしづたしてかう云ふ事あるなあ、これしらべだし、どこからみても、かしこからみてもほんにこれならなあ、どう云ふ事まちがつた事なければどまちがう處もなげかはい、どんな事でもよはいやうで、心せへしんと云ふ、せへしんおほくよればつよいもの、かたいものでも理がなければくだけの、をひ／＼しゆんを定めてくれとさしづしておかう、めづらしいさしづやで。

又續いて

さあ／＼なつてもならないでも、せへしんだけしゆどうする／＼、めん／＼それからでけん、さしづと云ふはこれまであれこれさしづしてある、なれどほうぐどうやう、一つゆるむ、二つゆるむ、だん／＼せかいき、わけ、さうとうなるさしづよりわけてくれ、より分けてくれ、だん／＼それこれよりあつめるなら、一つ理からじいうとうとさしづしておかう、身はあんじる事はいらん。

押して願

さあ／＼尋ねる處／＼、まあこれめん／＼からかう、身の内からかうなればさしづからたがはん／＼、身にたづねたらさしづある、さしづをもつてとほればあぶない事はない、あぶない事あれば親からあぶないとさしづする、悪風／＼に誘はれてはならん、悪風に誘はればどんな處へ流れるやら分らん、なんぎささう、不自由ささうと云ふ親はあらうまい、これまでちよい／＼理まぜてある、これよく／＼理つなぐだけつないでくれ／＼、よるだけよせてくれ、もう／＼わるい理あらせん、世界に鏡やしき／＼と云ふてあはせにくる理をあはせてくれ、よく聞分けてくれ。

明治三十年三月一日

山田作治郎三女たみあ身願

さあ／＼事情はよぎなくの事情をたづねる、又よぎなくの事情である、どう云ふさしづ、かう云ふさしづ、理をまつ處よう聞分け、なんともなくばなんともない、めん／＼だけはどう云ふものと思ふやろ、思ふは理である、なれどよう聞分け、どう



云ふ事も、かう云ふ事も一時の事情にながくさとさんならん事情がある、今一時の處、よぎなくの事情、一時もつてはたへられん、今の理みる事さとす事はできん、めんく精神の理より外はない、又々なんとかの事情あるから、しつかり心をもつてくれにやならん、なんでやろとはさらく思はず、めんくの事や、一つの理やと大きいもつてゐよ、又ぎふらふくどう云ふものとは思はず、さしづになんともなくばしつかり大きいもつてゐよ、又々ゆるりとくはしさしづする、めんくどうしよう、かうしよと云ふた處がめんくは内も外も同じ事である、ついでの事情をもつてたづねたら、くはしいさとすから心おきなうゐるがよい。

明治三十年三月四日

郡山郡内今國府支教會齋二月四日夜教祖様鎮座祭、五日心祝致し度願

さあくたづぬる事情く、事情はねがひどほりにゆるしおかう、さあくゆるしおかうく。

明治三十年三月四日

島ヶ原分教會長萬田萬吉身上願

さあく尋ねる事情くどうも聞分け一つ心得んといふ、さあくまあくよう尋ねたるく、もうあとくに話しいふまで事情はさとす迄、是からの事情よう聞分け、どこにかゝりたるやらわからん、もちひてもたより處々さとらにやならん、おもなるもの一日の日もうもたれんといふ、よう聞分け、こはい道あぶない道やうく通りぬけ、事情世界廣く中、理があつて理がなく、年限の内にはあぶない處も船にのりや、風の理もさとらにやならん、せいしんの理でやりさきもこはい事はない、理がおとればはたらけんといふ、一つのたからのつなぎあふての道むすんだる處、ゆるげばあちらがゆるむく、一時なるほどの道とかんじてあぶないあゆまれんといふは是迄ちやんとみえたる、遠いやうおもはんやう、ないとはおもはん、一代の理とおもはず、末代の理とよう心をさめてくれるやう。



明治三十年三月五日

日本橋部内中ノ條布教所移轉願（同所同字百番地へ）

さあ〜たづぬる事情〜はぜん〜かうといふ事情、又一時もつてかうといふ事情たづぬる、それ〜心一つの理にゆるしおかう〜。

同部内横見布教所移轉願（同二十七番地へ）

さあ〜たづぬる事情、事情はぜん〜かうといふ處一時もつてかうといふ事情たづぬる處、それ〜みな〜の心の理にゆるしおかう〜。

同部内北橋布教所移轉願（同所大字峰二百五十五番地へ）

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜事情また一時もつてかうといふ事情、みな〜心一つの理にゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

日本橋分教會建築地所に有る井戸埋没の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

同部内北橋布教所新四月四日遷座式翌五日移轉式願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

同部内横見布教所同村二十七番地に三月十七日移轉式の願

さあ〜たづぬる事情〜はぜん〜のとほり心にまかせてゆるしおかう〜。

同部内眞壁布教所普請願（七間五間の建築舊二月八日大工始十六日石搦舊二月二十五日上棟）

さあ〜たづぬる事情〜は心だけゆるしおかう、心だけゆるすねで、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内中ノ條布教所擔任唐澤七郎平の處狩野多門次を後任に願

さあ〜たづぬる事情、ぜん〜の事情は一つの理、事情は理によつてまかせおかう、さあ〜まかせおかう〜。

同所遷座式四月六日、移轉式四月七日、毎月二日靈祭、毎月二十二日入社式、毎月二ノ日説教及鳴物六つ願

さあ〜たづぬる事情〜はねがひどりゆるしおかう〜。



明治三十年三月五日

若津部内門司出張所を支教會に引直し願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

兵神部内市川出張所月次祭舊六日、靈祭舊十八日、説教舊十一日二十八日の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

山名部内雄勝布教所設置願 (秋田縣雄勝郡湯澤町二百五十二番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同部内磐田出張所設置願 (靜岡縣磐田郡豊濱村中野六十八番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同日、山名部内志田布教所移轉願 (同郡古川町大柿三百一番地へ)

さあ〜たづぬる事情〜はぜん〜かうといふ、又一時もつてかうといふ事情たづぬる處、事情はそれ〜みな心の理にゆるしおかう〜。

同部内東山梨出張所擔任西山米十郎の處齋間治作に變更願

さあ〜たづぬる事情〜はぜん〜かうといふ處、一つあらためてかうといふ心精神一つの理にゆるしおかう〜。

同部内富士支教會鎮座式舊三月十五日に願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

山名部内名取布教所開筵式願 (鎮座祭舊三月一日開筵式二日大祭三日、入社祭舊毎月二十日、説教八日、二十八日鳴物六つ御紋)



さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内常滑出張所鎮座式舊三月十四日願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内一ノ關布教所祭日願 (入社祭舊十六日説教舊六日二十六日、鳴物御紋)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内茨城布教所擔任關常次の處土屋半左衛門に變更の願

さあ〜たづぬる事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

同所再願の願

さあ〜たづぬる事情〜はぜん〜ならん〜て一つの理である、事情はゆるし  
おかう、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

河原町部内中野支教會開講式願 (鎮座式新四月三日、開講式四日大祭五日、月次祭舊二十一日説教新一日  
十一日二十一日、御紋鳴物)

さあ〜たづぬる事情〜はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう。

同部内乙訓出張所普請願 (教室四間半六間、事務所二間半五間、風呂場一ヶ所、便所一ヶ所、高堀三方、  
手斧始地埭石据三月六日、木作次第上棟)

さあ〜たづぬる事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内鎮守出張所地所買求め四反二畝十六歩の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜、さあ〜  
心どほりにゆるしおかう〜。

同所教室十間六間、事務所七間五間、倉二間三間、門二ヶ所、石垣五十五間、便所二ヶ所、井戸二ヶ所新  
築願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はかす〜の事情心だけはゆるしおかう  
〜。

同部内越布教所月次祭舊十五日説教七日十七日二十七日、鳴物御紋の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。



同部内岐美支教會開筵式願 (鎮座式四月二十四日、開筵式二十五日大祭二十六日、説教舊一日十一日、御紋鳴物の願)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内邊武出張所新築願 (客間四間半三間便所一ヶ所、手斧始三月八日、木作次第上棟式)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情は心だけゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

東部内信陽出張所擔任市川貞之助の處清水鴻吉に變更の上地方廳へ再願の願

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜事情かうといふ處は、事情あらためてかうといふ處、これよりさきなるほどの理にゆるしおかう〜。

同部内高崎出張所擔任横山忠吉の處市川貞之助に變更願

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜かうといふ、又一時あらためてかうといふ事情、それ〜みな心一つ理にゆるしおかう〜。

同部内常磐支教會設置願 (東京深川區常磐町二丁目三番地擔任横山忠吉)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐ〜。

同部内祝田出張所設置願 (東京麹町區三番町四十三番地、擔任大房金太郎)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐ〜。

同日、東部内高崎出張所普請願 (教室の北へ教祖御靈舎及座敷共五間に二間建物、歸國次第着手致度)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

中河部内瑞穂布教所設置願 (鳥取縣氣高郡美穂村字源太二番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願



さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同日、中河部内志紀支教會神龕所一間半に八尺、井戸掘り一ヶ所歸宅次第着手願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内龍華出張所増築歸宅次第着手の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

北部内丹波出張所設置願（丹後國中郡丹波村字丹波百四番地）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同部内網野出張所設置願（丹後國竹野郡淺茂川村字山濱七十二番地）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同日、北部内河守布教所を上川口出張所と改稱し移轉の願（天田郡上川口村字立原五番地）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

明治三十年三月五日

北部内山崎布教所移轉願（山崎町三十五番地へ）

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜かうといふ事情、又一時もつてかうといふ事情たづぬる處、それ〜みな〜心一つの理にゆるしおかう〜。

同部内竹田布教所移轉願（竹田町百八十四番地へ）

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜かうといふ事情、又一時もつてかうといふ事情たづぬる處、それ〜みな〜心一つの理にゆるしおかう〜。

同部内福本布教所移轉願（栗賀村二十二番地へ）



さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜かうといふ事情、又一時もつてかうといふ事情たづぬる處、それ〜みな〜心一つの理にゆるしおかう〜。

同部内梁瀬出張所擔任死亡に付衣川藤藏を後任に願

さあ〜たづぬる事情〜は、ぜん〜かうといふ處、事情はよぎなく事情、又一時事情かうといふ、それ〜精神一つの理にまかせおかう〜。

同部内淀支教會工事願 (其寅の方九十坪餘地所建家共教會へ足し併て敷地の周圍に土塀又土持舊二月四日着手)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

撫養部内高原、徳石出張所、藍養布教所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右三ヶ所地方廳出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同部内阿陽出張所設置願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

明治三十年三月五日

高知部内北和出張所設置願 (愛媛縣北字和郡旭村字近永八十番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同日、高知部内清満出張所設置願 (愛媛縣北字和郡清満村字岩淵三十八番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。



同部内並生布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右出張所香美郡在所村字根須二百四十二番地に移轉願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

高知部内並生出張所二月十日引移、三月二日三日開筵式願（併て月次祭舊十六日の處十二日、説教六日の處舊六日に變更及鳴物御紋の願）

さあ〜たづぬる、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内立間出張所祭日願（月次祭舊九日説教日新三日十三日二十三日、鳴物御紋御許、三月九日開き初めの願）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内岩村布教所祭日願（入社祭舊十三日説教七日十七日二十七日、二月十三日開き初め、鳴物六つ願）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内溪筋出張所祭日願（月次祭舊四日説教新四日十四日二十四日、二月二十二日開初め、鳴物御紋）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月五日

南海部内美土代布教所設置願（東京神田區猿樂町ト番戸）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はすぐと〜。

同部内大山布教所設置願（和歌山縣東牟婁郡小口村字長井三百五十番地）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

明治三十年三月六日

東部内幡羅出張所月次祭舊三日説教六の日御紋鳴物願



さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月六日

若津部内青木布教所設置願（淡路國三原郡市村の内字青木六十九番地）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年三月六日

梅谷部内北野支教會長森本儀平治家族共教會へ引移り願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜たづぬる事情は事情の理によつてすみやかな事情にゆるしおかう、さあ〜一つの心の理にゆるしおかう〜。

明治三十年三月六日

山澤爲造女中おしか雇入の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情一どの事情、二どの事情どういふ事一つたづぬる處、まあ人々の處の理といふ、よからうと思へばどうといふ〜、これまでこもる處、はこぼんと思ふ處、又一つ事情今一時たづぬる處、一寸一つまあ〜とうぶん心の理をもつて、まあ一日もながい日も同じ事、心といふ事情何にてもゆるしおかう〜。

明治三十年三月六日夜

増田甚七小人ふさの身上願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情によつてよぎなくの事情、よぎなくの事情である、どう云ふ事であらう、どう云ふ間違ひである、又一つどう云ふはこびであらう、皆心で思ふ、どう思へど理がないと云ふ、この事情なか〜の事情、大そのの事情、小人たる處にてなぜかう云ふ事にならう、みればたへられん事情であらう、又一つさとする事情に一つさとしにくい、さとしにくいと云ふはまあ〜事情、これまでの處にて、どうならうや知らん〜、思ふたる事情、これはよぎなくの事



情、めん／＼定めて日々の處どうもたへられん、心の理はこび、心の理ふくみ、よぎなく事情思ふたる一つ理はよぎなく事情、なかには内々の中に一つそれ／＼中みなの中、なんたる事情思ふたる心ある、これより一寸さとしおかう、なる因縁これまで聞く事情、大難小難事情心にもつて治めてくれ、又一つあと／＼事情、ほのかの事情みれば一寸あらはれかけたる、まあ第一しやん治められん云ふて一つ理のと／＼かん／＼、さあ／＼と／＼かす／＼で、身上さはりからかういふ事聞いた／＼、十分をさめてくれ、云ひ／＼は楽しみ中に／＼たへられん事情、うち／＼中に一つとくにとかれん、話すに話せん、治めるに治められん、だん／＼事情あとにみて思ひ出せばどうもなあ、これすうきり切りてしまひ、これからうち／＼ぢゆう／＼の理一寸でかけたる、うち／＼事情にはどうならうか知らん事情中に、一寸たへられん、あと／＼こはいと云ふ、たちこしたる中、どう云ふ日もつけにやならん、思案してみよ、よるも目も合はんやうな事ありたやろ、事情なんとこれまでたへられん事情、さあほつておかん、すて、おかん、十分の理にあつてあるほどに／＼、よう

く聞分けてくれ／＼。

明治三十年三月七日

河原町部内極湖出張所設置願 (若狭國三方郡田井村九番地、擔任吉村寅藏)

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情はすぐと／＼。

明治三十年三月七日

城島部内加茂布教所同所一四六五番地へ移轉及普請願 (六間九間の教室其他井戸二ヶ所、三月十五日大工

始出來次第上棟)

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう、心だけゆるしおくのやで／＼、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

明治三十年三月八日

城島部内紀布出張所設置願



さあ〜たづぬる事情〜はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

明治三十年三月八日

宇佐部内浦安布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜は、ねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

同部内龜川布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

同部内東大分布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

明治三十年三月八日

日和佐部内那賀出張所擔任梅本金藏に變更願

さあ〜たづぬる事情、よぎなく事情から又一つよぎなく事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月九日

東部内平井出張所地方廳へ出願の願（伊豫國久米郡小野村字菟屋三六番戸にて）

さあ〜たづぬる事情、ねがひどほりゆるしおかう、事情はすぐと〜。

明治三十年三月九日

河原町部内玄洋布教所移轉願（同所一八八四番地へ）

さあ〜たづぬる事情、年限事情もつてかうといふ處、ねがひどほりゆるしおかう。



明治三十年三月十日

郡山部内西茨城出張所設置願 (茨城縣西茨城郡岩間村大字泉四十五番野志田安右衛門宅に、擔任山下熊吉)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内茨城布教所移轉願 (同市松原町字八幡名百七十五番地へ)

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜の事情又一つ事情處事情たづぬる處事情といふは、一つそれ〜事情にまかせおかう、さあ〜ゆるしおかう〜。

同所入社祭靈祭舊二十五日、月次祭舊六日、説教新十日二十日に願、併て鳴物六つ願

さあ〜たづぬる事情、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内熊本支教會鎮座祭舊二月十五日開筵式十六日御紋鳴物の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるそ〜。

同部内鹽田布教所設置願 (佐賀縣藤津郡五丁田村字五丁田八十二番地、擔任宮崎倉太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年三月十日

郡山部内熊本支教會祭日願 (月次祭舊二十日入社祭靈祭舊一日説教新五日十五日御紋鳴物)

有明出張所祭日願 (月次祭舊五日入社祭靈祭舊二十日、説教新十日二十日御紋鳴物)

長崎出張所祭日願 (月次祭舊十五日入社祭靈祭一日説教新十日二十日、御紋鳴物)

佐賀出張所祭日願 (月次祭舊十五日入社祭靈祭舊一日説教新十日二十日御紋鳴物)

諫早布教所祭日願 (入社祭舊十七日靈祭同日説教新十日二十日鳴物)

さあ〜たづぬる事情、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。



明治三十年三月十日

郡山部内川瀬布教所祭日願 (入社祭舊十三日靈祭舊二十八日説教新十日二十日鳴物)

安西布教所祭日願 (入社祭舊十五日靈祭舊一日説教新十日二十日鳴物)

久米島布教所祭日願 (入社祭舊三日靈祭同二十五日説教新十日二十日鳴物)

唐津布教所祭日願 (入社祭舊十日靈祭同二十五日説教新十日二十日鳴物)

小城布教所祭日願 (入社祭舊三日靈祭同十八日説教新十日二十日鳴物)

大村布教所祭日願 (入社祭舊九日靈祭同二十五日説教新十日二十日鳴物)

稻佐布教所祭日願 (入社祭舊十四日靈祭同二十九日説教新十日二十日鳴物)

野母布教所祭日願 (入社祭舊十二日靈祭舊二十七日説教新十日二十日鳴物)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりに、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月十日

東部内入間出張所擔任市川久次郎所有の處へ普請の願 (五間七間半椽側附九尺に二間玄關附の教室、二間

に二間の事務所、其他附屬建物、木作出來次第上棟)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりにゆるしおかう、さあ心だけゆるしおくのやで、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月十日

南海部内箕島布教所來る舊本月十四日鎮座祭、十五日開講祭の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりに、さあゆるしおかう〜。

同所説教毎月新二十日に願

さあ〜たづぬる事情、さあ事情ねがひどほりにゆるそ〜。

明治三十年三月十日

高知部内城邊、岩松出張所、上小川布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりに、さあ〜ゆるしおかう〜。

右三ヶ所地方廳出願の願



さあ〜たづぬる事情すぐと〜。

六四

同部内清松布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月十日

中津部内二豊布教所移轉及擔任の願 (同郡豊田村宇島田二九八番地へ、伏見三太郎を擔任)

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜の事情は一つとんと一つおもふやうにならなんだ、こんど一つあらためてたづぬる處、それは十分の理にゆるしおかう〜、さあ處に一つ事情はこれはそんでありたといふ理をあらため、さあ〜たづぬる事情はゆるしおかう〜、なんどきなりとゆるしおかう、心だけの理はゆるしおかう〜。

—(3680)—

明治三十年三月十一日

高安部内大阪府下中河内郡玉川村字瓜生堂に布教所設置願

さあ〜たづぬ事情〜、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

同部内阿萬布教所設置願 (兵庫縣下淡路國三原郡阿萬村)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

明治三十年三月十一日

山田伊八郎八歳二歳の小人の願

さあ〜たづぬる事情、小人一條の理をたづぬる、内々どういふものである、どういふ事であると思ふ、小人事情これをたづぬる、たづねば事情よぎなく事情、事情はなにがまちがふてある、なにがちがふてあると尋ねる、もうたいて〜ぢゆう〜の理はとほりぬけたる、さうすればどうと思ふ、萬事心にかゝりてならうまい、これはせいしんの元一時よになあと、すうきりみて一つの理がをさまつて事情

六五

—(3681)—



大き氣をもてとりそなはぬやう、なるだけ道をとほり、あちらもとほり、こちらもとほり、せばい處は立てだして、理しんばいしてはならん、人がどう、たれがどう思ふ事はさら／＼もたず、うち／＼十分の心をもつてくれ。

明治三十年三月十二日

城島部内南部布教所鎮座祭三月十三日開筵式同十四日願（當日信徒へ御酒辨當與へる願）

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼さあゆるしおかう／＼。

明治三十年三月十二日

増井りん六十日程前より齒痛の處少々治まり、本日午前十時頃より腰の障りになりしに付願

さあ／＼たづねる事情／＼、どうも不思議と思ふ／＼、よう事情聞分け、長い間けふはどうである、あすはどうであると思ふ、あちらが身がさはる、こちらがさはる、身上に一つの事情あればどうなると思ふ、なんにもあんじる事はいらん、尋ねてもらふと／＼日々に思ふたる處、尋ねる處の事情になんにもまちがった事はあるまい、めん／＼もこれまでやう／＼の道、どんな事情もとほりてきた理、萬事の事

情萬事の道、萬事と云へばどうなる事と思ふ、世上にも理がある、むり／＼の處にをさまりにくいきとにくい處も心の理に治めてゐる、あめふりもあれば、てんざもある、雨ふりの日は十分の働きは出來にくい、身上のさはりの時はゆつくり氣をもちて、楽しみの道もゆつくりとき、とりて楽しまふ、なろまい日々の事情、はたらくばかりが道であらうまい、すゑは一つの事きかしてもろたる事も、どうであると思ふ、あす日身の處はあんじる事はいらん、みな／＼の事情もあるで／＼。

明治三十年三月十三日

郡山部内東肥支教會開筵式願（舊三月十七日鎮座祭十八日開筵式、舊十七日月次祭同三日靈祭、新十日二

十日三十日説教、御紋鳴物願）

さあ／＼たづねる事情／＼、さあ事情ねがひどほり、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

同部内平塚布教所擔任渡邊茂吉退職に付渡邊龜次郎を後任に願

さあ／＼たづねる事情／＼、ぜん／＼の事情、さあ一時たづねる事情、みなそれ／＼心の理にまかせてゆるしおかう／＼。



同部内信長出張所移轉願 (同所二七九番屋敷へ)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はぜん〜の事情一つ又あらためてかうといふ處、事情はみな〜心の理にまかせてゆるしおかう〜。

同部内西南出張所移轉願 (筑後國浮羽郡田主丸町大字豊城一七七八番地に)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はぜん〜の事情一つ一時もつてたづぬる事情、みな〜心一つ理にまかせてゆるしおかう〜。

同部内稻毛布教所設置願 (神奈川縣橋樹郡住吉村大字木月九六四番屋敷、擔任中田新治郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜事情はすぐと〜。

同部内房總布教所設置願 (千葉縣周准郡飯野村字二間塚七三〇番屋敷、擔任島海角太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐと〜。

明治三十年三月十三日

山名部内富士川出張所移轉願 (同所二百十四番地へ)

さあ〜たづぬる事情〜、さあぜん〜の事情一つ一時もつて事情尋ねる事情は、それ〜心の事情にゆるしおかう〜。

同所月次祭舊十八日説教舊七の日鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内御厨出張所普請願 (教會所四間に四間庇二間三尺一間三尺、地ならし新本月十四日石搗本月十五日

木作出來次第上棟)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりさあゆるそ〜。

明治三十年三月十三日

河原町部内唐橋支教會教祖様靈殿新築願 (三間に二間、地ならし石搗三月十八日手斧始二十日本作出來次



さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるそ〜。

明治三十年三月十三日

南海部内富里布教所設置願（和歌山縣西牟婁郡富里村大字大内川五三五番地高垣治右衛門宅に、擔任生部仁右衛門）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はすぐ〜。

南海部内三舞布教所普請願（舊二月二十日着手木作出來次第上棟）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

〜。

明治三十年三月十三日

高知部内清松出張所普請出來に付舊三月五日御遷座願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりさあゆるしおかう〜。

明治三十年三月十三日

宇佐部内犀川出張所京都行橋町一九一七番地へ移轉の上行橋出張所と改稱願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜の事情一時又一つ事情たづぬる事情、さあ

〜みな〜心の理にまかせてゆるしおかう〜。

同所舊四月二十日鎮座式二十一日開筵式當日信徒へ酒供授與の願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月十三日

泉部内茅出張所移轉の上住吉出張所と改稱願（東成郡墨ノ江村大字上住吉一八九番地へ）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう、みな〜それ

〜心理にゆるしおかう〜。

明治三十年三月十四日

高安部内大縣支教會役員田中捨松家族共教會内へ引移り願



さあ〜たづぬる事情〜、さあ一時もつてたづぬる處、それ〜みな〜の心一つ理にゆるしおかう。

五間に三間の建物地ならし三月二十日より石搗四月二十五日に願

さあ〜たづぬる事情はゆるしおかう〜。

明治三十年三月十五日

梅谷部内神山出張所移轉（多羅尾村一二九番地中井仲藏宅へ）及祭日願（舊二十八日月次祭新八日入社祭

靈祭説教鳴物御紋）

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

桁行九間梁行四間及三間に四間半の二ヶ所を御用に立てる願

さあ〜たづぬる事情〜、さあこれからといふ、これからかうしてといふ、さあ〜理のあつまる處、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月十六日

山名部内三倉出張所開講式及祭日願（鎮座祭舊三月四日開講祭五日春季大祭六日、毎月々次祭舊六日説教

新六の日鳴物御紋願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内御厨出張所移轉願（磐田郡南御厨村蛙池六四八番の二へ）

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜に事情一つまた一時たづぬる一つ理、みなそれ〜事情一つの理にまかせてゆるしおかう〜。

普請の儀前日御許を頂きしは此地所へ建築致す事に有之此儀御許願

さあ〜ゆるしおかう〜。

同所月次祭舊十五日説教新一の日鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。



明治三十年三月十六日

河原町部内三島出張所擔任荒木ハナ家族共出張所内へ引越願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜たづぬる事情、みなそれ〜事情あいもち〜、みなそれ〜事情一時もつて事情みなあいもち〜、たづぬる事情はゆるしおかう〜。

同部内勢山出張所四月六日鐘座祭翌七日開講祭八日大祭の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内能勢布教所普請願（六間四間の教室、三間二間の事務所、門扉便所）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年三月十七日

兵神部内志方布教事務取扱所開延式舊三月三日六つ鳴物併て祭日願（入社式舊十五日靈祭舊九日説教五日

二十五日）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年三月十七日

南海部内田丸布教所再願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜事情一つこれはなあ、又一つあらためてといふ事情はゆるそ〜。

明治三十年三月十七日

増井りん身上願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ一時事情たづぬる時さとしてある、心理十分のやうなもの、どう云ふ事、一年の日さとしてある、雨ふるでかけるさとしある、これみなかりものぜんの理だし、一年の日、一年なにも云ふ事なくばよい、一寸身のじうようならん、一寸こしをかけたてやすんであるやうなもの、これは思ふ事もあゑ、めん〜あぶない道もたちこし、一時思ふ事はあるまい、身にふそくあれば思ふ、一寸こしかけてやすんであるやうなもの、身の處あんじる事はない〜。



明治三十年三月十九日

撫養分教會屋根修繕致し度併て神様臺座敷へ御遷り願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はさあねがひどほり、さあゆるそ〜。

舊二十四日より取り掛りの願

さあ〜たづぬる事情、さあ何時なりとさあゆるそ〜。

明治三十年三月二十一日

大妻へホイロ場石灰入として七間に二間の建築願

さあ〜たづぬる事情、かりや〜事情かりやのことやどこでもかまはん、事情ゆるしおかう。

同日、東隣中川嘉平の宅地買入願

さあ〜たづぬる事情、たづねて一つさしづどほり、いづれ〜事情、ぜん〜よりそれ〜つたへ、ばしよひろく一時いづれ〜てんねん〜あつまる心年限事情、一つの理をそふたる、事情なんどきなりとゆるしおかう。

明治三十年三月二十一日

郡山部内桑山出張所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

同部内浮孔布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年三月二十一日

兵神部内比延出張所擔任家族共引移御許願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ一時をもつて事情たづぬる處、それ〜事情、それが事情かれが事情、一時もつて一時他に一つの事情をさまれば一つの理にゆるし



おかう。

七八

明治三十年三月二十一日

城島部内龍國出張所祭日願（舊一月月次祭新十日説教御紋鳴物）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、城島部内龍國出張所擔任野呂利一の處濱口幸吉に後任願

さあ〜尋ねる事情、さあ〜事情はぜん〜事情一つかうといふ、又一時もつて尋ねる處、それはみな、〜それ〜事情治まりて事情にてゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十一日

河原町部内大垣出張所普請願（五間に四間半の擔任住屋、五間に六間の事務所、四間に十一間の役員の詰所、其他井戸一ヶ所便所四ヶ所）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜心だけゆるす〜。

三月二十六日地ならし續いて石据手斧始四月一日、木作り出来次第上棟

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

—(3694)—

隣地二反七畝二十三歩買入願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情は心だけゆるそ、さあゆるす〜。

明治三十年三月二十一日

南海部内相賀出張所普請願（四間半二間の事務所、八尺に二間の便所一ヶ所、木作出來次第上棟）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十一日

宇佐部内長洲布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内三日月出張所移轉願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はぜん〜一つ事情、又一時もつてかう、それは心にまかせおかう。

七九

—(3695)—



右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年三月二十二日

河原町部内千歳出張所五二七番地一反四畝八歩の地所へ普請願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひとほりゆるしおかう、心だけゆるしおくのやで、さあゆるしおかう〜。

教室十間六間事務所六間四間井戸一ヶ所門一ヶ所假所一ヶ所四方に塀、四月七日手斧始同十五日地ならし

九月三十日上棟願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひとほりゆるしおかう〜、さあ心だけやで〜、ゆるしおかう。

明治三十年三月二十二日

永尾楯治郎、榊井伊三郎派出の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜まあとほい處どういふこと、かういふことわ

かりてわかりがたない、じいさいいふてはをさまりにくい、とほい處事情といふは、とほい心もつてかゝらにやならん、道の上からはこばにやならん、又一つおなじ一つ理、道は一つの理であつて心一つ理とりくつある、道の上からはなしどほり世界なるほどといふ、世界その心で十分はこばにやならん、てこそ事ゆるしおかう〜。

明日より

さあ〜そらなんどきなりとゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十二日

高知部内北和出張所祭日願 (月並祭舊六日、説教新六の日、開き始三月十日並二御紋鳴物)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひとほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十三日

井筒梅次郎未亡人とよ手首はれものに付願



さあ〜たづねる事情〜、さあ身上どうも一時心得んと云ふ事情、たづねる處  
〜、さあ〜まあ〜今日の日と云ふは今日の日、一寸どう云ふ事もあらう、か  
う云ふ事もあらう、よう事情聞分け、まあ一つこれまで道と云ふ道ありやこそと云  
ふ、よく聞分け、さき〜ながくば心ありて、身上いかなる事今日より忘れて、み  
なく〜わかきものにもたれて、いんねんと云ふ理治まりて、まだ因縁わかす心に、  
一寸見ればどうならうかしらん、結構はなか〜、十分心これより結構ないと思  
め、又うち〜ひとつあとやさきやこれ聞分け、一寸の理は夜もひるも思へ、思  
へばたへられん、にち〜と云ふ、何もめい〜の理であんじればきりが無い、世  
上見ればなか〜一日限りとさとしおかう、これをさまればなる程治まる、何もあ  
んじる事いらん程に〜、さあ〜さき〜たのしめ。

明治三十年三月二十四日

兵神部内河合出張所開筵式（鎮座祭開筵式舊二月十八日鳴物御紋神供神酒授與の事）及祭日願（月次祭舊  
十八日説教五日二十五日入社祭舊十一日）

さあ〜たづねる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十四日

東部内平井出張所移轉願（同村字平井谷二一九番地へ）

さあ〜たづねる事情〜、事情はぜん〜事情一つ一時もつてかうといふ處、そ  
れはそれ〜心理にゆるしおかう〜。

同所教室六間に四間一間に九尺の玄關附、二間に九尺の事務所三尺の椽附、便所、手斧始新四月一日木作  
出来次第上棟の願

さあ〜たづねる事情〜、事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十四日

城島部内土佐町出張所を土佐出張所と改稱願

さあ〜たづねる事情〜、事情は一つかうといふ、又一つかうといふそらどうで  
もよい〜、ゆるしおかう〜。

月次祭舊十三日入社祭舊三月十八日八月十八日説教新五日節會舊正月五日、鳴物御紋の願



さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十四日

八木部内山邊布教所移轉願 (同所三十六番屋敷へ)

さあ〜たづぬる事情〜、事情ねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十五日

河原町部内滋賀支教會月次祭齋二十三日の處二十八日に變更願

さあ〜たづぬる處、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同所八間に三間の附屬家屋建築並に兩便所湯殿、四月十五日手斧始五月十五日石据木造出來次第上棟願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同所掘ぬき一ヶ所願

さあ〜たづぬる事情ゆるそ〜。

明治三十年三月二十六日

兵神部内口東條出張所移轉願 (加東郡福田村の内屋度村へ)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年三月二十六日

山名部内松尾布教所設置願 (千葉縣武謝郡松尾村松尾三七六番地、擔任横田近善)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜

明治三十年三月二十六日

柏原源次郎の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜身上に事情理をたづぬる處、まあはやく事情  
たちよりて事情たより〜、理を早く〜萬事事情、これまでとほく處事情一つ運  
ぶ、みなそれ〜もつて治めて、る處、身上不足なりたる處、みないはず〜一つ



理、なぜなるく、いさゝかもたず、萬事はこぶ事情にべつだんふそくあるまい、  
身上不足なる處たちよりて、あんしん事情はやくさととして、身上不足なる處、さと  
す處、めへく事情とはやくさととしてくれるやう。

明治三十年三月二十七日

撫養部内大鳴門出張所設置願

さあくたづぬる事情く、さあ事情ねがひどほりくゆるしおかうく。

右地方廳へ出願の願

さあくたづぬる事情はすぐとく。

同部内西讃出張所開筵式及祭日願 (二十年三月十四日鎮座祭同十五日開筵式、毎月十五日並祭

同日入社祭同二十八日説教日六つ鳴物御紋旗提燈の願)

さあくたづぬる事情、さあ事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

同所炊事場二間に一間半下底半間に四間厠一間半に一間及表門の願

さあくたづぬる事情、さあ事情ねがひどほりくゆるしおかうく。

明治三十年三月二十七日

南海部内保田布教所移轉願

さあくたづぬる事情、さあ事情ぜんく一つ又かうといふ、それは心の理にゆる  
しおかうく。

同所舊三月五日鎮座祭六日大祭六つ鳴物二十三日入社式新十日説教日に御許願

さあくたづぬる事情く、さあ事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

同部内有田支教會開筵式願 (舊三月晦日鎮座祭同四月一日開筵式旗提燈獻立、御酒御供辨當授與願)

さあくたづぬる事情、さあ事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

明治三十年三月二十九日

高安部内勝良木布教所を出張所に引直し願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

明治三十年三月二十九日

河原町部内千人町出張所祭日願 (月次祭舊毎月十四日説教新毎月四日二十四日御紋鳴物願)



さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十九日

北部内吉澤出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜。

明治三十年三月二十九日

南紀部内佐久島布教所設置願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひどほりさあ〜ゆるしおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜。

明治三十年三月二十九日

平野トラ熊本、東肥兩支教會開筵式に出張願

さあ〜尋ねる事情、なんどの席にもうけとる、他にてこす所はすぐの理をもつてはこぶなら先きもよろこぶ、うち〜もよろこぶ、よろこぶ中に楽しむといふ、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年三月二十九日

永尾楯治郎静岡岡縣下へ出向きし先きにて身上障りありしに付歸部の上心得の爲め願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ處々へたちこす出でこす事情、尋ね一條にてゆるしおかうといふ、理をだした道すぢさき〜處にて身上一時どういふ事、へんじよの事情にてあんじたやらう、よう聞分け、身のさはりからみな心といふ理ををさめにやらん、一時どうならうといふ處にかうといふ心を定めたらをさまりたといふ、一人の理も何人の理も幾度の理も同じ事、中々の理であるほどに〜、此ぢば〜といふ、いつ〜のはなしにも一寸なりとみな理をそへてさとしたる、あちらもよい、こちらもよい、けふもよい、あすもよいといへば何の心に不足もあらうまい、是迄よりもだん〜さとしたる理にあざない理はさとしてない、日々はこぶ事情、



めんくからなんでもといふ、日々おもふ理は受取るなれど、又なんともなくばな  
んともない、よう聞分け、一時たへられんといふ身のさはりでも、かうと云ふ精神  
一つの理さへをさまればすみやかをさまる、どうせにやならんとはいはんいへん、  
たゞ心しだいの道といふ、身しいためてなりと、どうしてなりとをさめようといふ  
理を心にたのしんで定めるなら、さあくたのしみくの道さとしおかう。

明治三十年三月三十日

城島部内柿野布教所舊三月九日鎮座祭十日大祭願（尙教會の東手に便所一ヶ所願）

さあくたづぬる事情くはねがひどほりゆるしおかうく。

同所大祭當日御酒御供施與の願

さあくたづぬる事情く、心だけはゆるそく。

明治三十年三月三十日

撫養部内麻植布教所設置願（徳島縣麻植郡木屋平村大字木屋平一四九番屋敷武内梅太郎所有建家に）

さあくたづぬる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

右地方廳へ出願の願

さあくたづぬる事情くはすぐとく

同部内板養布教所設置願（徳島縣板野郡板東村大字板東四十九番屋敷）

さあくたづぬる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

右地方廳へ出願の願

さあくたづぬる事情はすぐとく。

明治三十年三月三十日

櫻井部内佐奈布教所移轉願（多氣郡佐奈村大字五佐奈へ）

さあくたづぬる事情く、ぜんく事情一つ一時あらためてかうといふ、それ  
くかうといふ一つの理にゆるしおかう。

明治三十年三月三十日

高知分教會長島村菊太郎身上願

さあくたづぬる事情處く一つの理、みなそれく萬事の處、一時をもつてあき



らかはこぶなら、何時なりとゆるしおかう。

押して願

さあ〜身上一つの理、事情心得ん事情たづねる、よい事もかくれば、しあんの事情も萬事事情みなかゝる、身をあんじる事はいらんで、心はゆつくりの心をもたにやならん、今年にならにや來年、來年にならにや又年があげたらと云ふ、さきながくの事情をもつてせにやならん、あんじてはならんで〜。

明治三十年三月三十一日

新四月十四日より本局神殿新築落成奉告祭に付本部長外隨行員五名と分教會長不殘、支教會長代理として三名程出頭する事御許し下さる哉願

さあ〜事情もつて尋ねる處、事情は一つさしづにおよぼう、まあとほく處、一つかうといふさしづもつて事情、又とほく一つはなしするはどうでもみなある、とほい處はとほい處事情、又内々てる處、ずるぶんまあ三名といふてぜん〜さしづ事情ある、ずるぶんひつそかるく、大ぎようはいらん、それ〜ちかい處、けふは一

日行てかうかといふ、だんじてつたへて、事情とほい處さとせば又おれも〜といふ、一寸さとしおかう〜、みな心あひもつてゆく處は何時にてもゆるしおく、これだけさとしおかう。

分教會長御伴なりみな一名つ、出る願

さあ〜そらどうでもよい、まあ一人てよい〜。

明治三十年三月三十一日

清水與之助身上に付部内事情願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情いくつも〜だん〜かさなり、まあどうでもかうでも日々かゝる處ありては忘れら、せん〜、一つその中へ話ししておく、みなめ〜言はず語らずはつさんできがたない、きかすにきかされん、あきらかどうでもかうでもをさめにやならん、この道どこからついた道かようき、わけ、き、わけばあきらか、世上いく〜事情〜、なるならん、なにかの理もちだし、この事情をさめかた〜、日々はたらきあるかないか、どんな事云はれてだん〜よる世



界見分け、内々どうもならんく、どうもならん理をみてはならん、ありてはならん、萬事心の道をつなげ、世上の道、心一つの道があるほどに、ようき、わけ、この話ししたら、どんなしやんでるであらう、尋ね一條處々國々遠く、よき心もて心もどる事情たぶんありてはならん、三度まあさとす、五度までつたへた理は是非ないて、これだけさとしおかう。

明治三十年三月三十一日

常澤おくみ永尾植治郎宅へ日々手傳の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情は願ひ通りゆるしおかう〜。

明治三十年四月一日

郡山部内大河出張所祭日願 (月次祭舊十四日入社式説教日舊二十一日靈祭六日)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内早良出張所祭日願 (月次祭舊十五日入社式説教舊一日靈祭舊二十日)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内廣平布教所入社祭二十日靈祭説教七日の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月三日

高安部内板東布教所設置願 (阿波國板野郡板東村二九〇番地)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はなんどきなりと事情はこぶ理もあるにより

て、また〜の理をもつてたづねてるがよい。

明治三十年四月三日

中河部内此花支教會移轉願 (大阪市北區野田町三五番地へ)

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜事情また一時もつてかうといふ事

情たづぬる處、それはみな〜それ〜の理にゆるしおかう〜。

明治三十年四月四日夜

増野正兵衛身上願 (續いて刻限)

さあ〜たづねかける〜、尋ねかけたら一つ理さとしおかう、おほきものにと



へ、ならん理たとへ、よくきゝわけにやならん、これまでばんじ身上でもさしづ  
 刻限事情でもいくたびもさとしたる、又一つなりたる事情もある、ならん事情もあ  
 る、神はほつておけ、すて、おけとはいはん、そのまゝ、もうなんでもかでも  
 年があけたら、事情これまで目にみるにみられん、きかすにきかされん事情なれ  
 ど、しんじつしんの事情だにをさまればこそけふの日といふ、さあたづねさしづや  
 ない、刻限事情とかはるで。

## 刻限

さあこれまで尋ね、あちらへかくれ、こちらへかくれしとき、あちらへはし  
 り、こちらへはしり、何もしらんものばかりとほりて、やうやうみちようき、わ  
 け、どれだけけつこうとおもへど、今の一時き、わけ、ならんものにむりにこいと  
 はいはん、くるものにきなとはいはん、これ一つ古きはなしにのこしたる、これだ  
 け心だけの道、みえた道、年限かぞへてみれば、むかふにあるやら、うしろにある  
 やら、そらにあるやら、けふの日わからいではならん、きげんにむいたら行くは、

きげんにむかにや行かんは、こんなことではけふの日みえるか、けふの道たてにや  
 ならん、たゝさにやならん、神が出てかうと、にんそくまはしするやうなもの、ま  
 あかたい心いだいてとりかやしならしようまい、神がすてるやない、なんぼ大切な  
 いものでも、めん／＼からすて、かゝればどうもならん、何ほどつなぎたいかて、  
 しんのこゝろから事情の理きたらどうもならん、事情にかぎりといふ理ある、こ  
 の限り一つ理も同じ事。

## 明治三十年四月十日

櫻井支教會教祖様御靈舎二間に三間に御願ひせし處四間に七間に致し度尙異の方を良の方に致し度聞取も

## 少々變更に付願

さあ、たづぬる事情、さあ事情はぜん／＼に一つ事情すみやか事情、一時も  
 つてたづぬる處、よぎなく事情、事情はみなそれ／＼一つ理、かうしたらといふ事  
 情はまかせおかう。



明治三十年四月十日

郡山部内平端布教所設置願 (奈良縣生駒郡平端村字額田部七六番地、擔任鎌塚儀平)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年四月十日

若津部内三丹出張所設置願 (京都府天田郡曾我井村字堀、擔任鹽見兼藏)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内山東出張所設置願 (兵庫縣氷上郡前山村、擔任津田清太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

百七十五番地に願

さあ〜ゆるそ〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内遠坂出張所設置願 (兵庫縣氷上郡遠坂村七二番地、擔任武田松太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内入船出張所設置願 (兵庫縣氷上郡柏原町八番地、擔任古倉槌藏)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。



明治三十年四月十日

河原町部内美國出張所新築願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう、心だけゆるしおかう〜。

同所月次祭舊十六日説教入社式十日二十日鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月十日

城島部内山崎布教所設置願（和歌山縣那賀郡山崎村大字中野忍木三七二、擔任三木新太郎）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年四月十日

北部内三石布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

同所擔任高橋卯平の處石井治郎平に変更願

さあ〜たづぬる事情〜、事情には一つぜん〜事情、一つ又一時もつてかうといふ處、たづぬる事情はみな〜それ〜心理にまかせてゆるしおかう〜。

同部内早島布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内總社布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。



同部内後月布教所設置願 (備中國後月郡足次村字吉井一二〇番地、擔任筒井キク)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内山鹿布教所設置願 (熊本縣鹿本郡山鹿町花見坂三二九番地、擔任安井新藏)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年四月十日

撫養部内寒川布教所普請願 (四間に一間半の庇に長七間に一間半の庇四間に一間の建物、四月十四日木造着手出来次第上棟)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年四月十日

南海部内東國布教所設置願 (常陸國眞壁郡伊讚村字栗島二八三番地、擔任石垣作太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜、さあすぐ〜。

明治三十年四月十一日

北分教會所東手の事務所と長屋の前へ圍ひ是迄の詰所より出張事務取扱度風呂場の西へ庇する事願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内岡山支教會建築願 (東手に三間七間掘立の物建築其内へ風呂場を設け又は迄洗所北の方へ明窓を設

け教會の未申の方へ出張事務取扱願)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情は心だけ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月十一日

山名部内蒲原出張所擔任を海部愛吉に変更願



さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜事情一つ一時もつてたづぬる、みな〜事情一時もつてかうといふ事情にゆるしおかう。

同所鐵道線路に接近に付五間東へ引く事願

さあ〜たづぬる事情〜、よぎなく一つ事情である、事情なんどきなりと一つの理をゆるしおく。

明治三十年四月十一日

城島部内東和支教會移轉願 (宇陀郡榛原町宇棒原一六六番屋敷へ)

さあ〜たづぬる事情〜、事情はみなそれ〜心といふ理、その心によつてゆるしおかう。

明治三十年四月十一日

櫻井部内佐奈布教所開筵式及祭日願 (舊三月十四日鎮座祭十五日開筵式毎月舊十五日入社祭七日説教日、

鳴物六つ御許願)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月十一日

八木部内高市布教所擔任横山ノブに變更願

さあ〜たづぬる事情〜、事情ぜん〜の事情、又一つ事情によつてかうといふたづぬるそれ〜の心の理にゆるしおかう。

明治三十年四月十二日

兵神部内神市川出張所新築願 (舊三月十四日木造始同二十一日地搗木造出來次第上棟)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年四月十二日

山名部内常滑出張所三月十五日開筵式願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年四月十二日

梅谷部内阿山出張所設置願 (伊賀國阿山郡丸柱村比曾河内百十番地、擔任稻葉勝次郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。



右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情すぐと〜。

明治三十年四月十二日

中河部内榎出張所増築並に月次祭齋一日説教新十六日、鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

同部内楠根出張所月次祭齋三日説教新十三日鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年四月十二日

治道部内都介野布教所増築願（教室の東の方へ五間半に二間半）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年四月十三日

城島部内南陽布教所祭日願（入社祭齋朔日説教一日十五日御紋鳴物）

さあ〜たづぬる事情〜、事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月十三日

河原町部内珠洲出張所擔任會山又四郎の處宮下勝藏に變更願

さあ〜たづぬる事情〜、事情は一つぜん〜の事情、一時もつて事情かうといふ處たづぬる、事情はぜん〜事情はよぎなく一つ理、又あと〜それ〜心一つ理、みな〜の心理にてゆるしおかう〜。

同部内伊東出張所開筵式願（鎮座祭新四月二十七日開筵式二十八日鳴物御紋等願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

擔任家族引移りの願

さあ〜たづぬる事情〜、事情は一時をもつてみな〜一つかうといふ、それ〜一つ理又引うつるもの心一つ理にてゆるしおかう〜。

明治三十年四月十三日

高知部内加治木出張所設置願（鹿兒島縣哈良郡加治木村字鹽入三七番戸、擔任岩谷源治）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう



右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情すぐと／＼。

明治三十年四月十四日

佐賀關に布教所の擔任鴻田利吉の處榊井安松に變更又二百三十二番地へ移轉の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ／＼ぜん／＼事情をもつて一寸一つどうである、  
又一つ一時もつてかうといふたづぬる處、心おきなうゆるしおかう。  
又一つ第一に理をさとしおかう、とほく處に處々に一つ事情一つといふ、さあ  
／＼みな／＼きれへに／＼又さき／＼たぶん／＼の一つの理ある、又一つさき／＼  
みな／＼事情は一つ一つの心をもつて、みな一つとも／＼はこぶ事情の心なら、  
こそきれい／＼なといふ、第一の事情またどこからみても、ほんになるほどといふ  
心をもつてはこぶなら、たづぬる處はゆるしおかう。

明治三十年四月十四日

高知部内東豫出張所擔任高鍋友吉死亡に付森實吉次を後任に願

さあ／＼たづぬる事情／＼、ぜん／＼事情一つよぎなく事情、またあらためてかう  
といふ事情理にゆるしおかう。

同所千六百十四番地へ移轉の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、ぜん／＼もつて事情一つ一時もつてかうといふ、それ  
／＼心をもつてかうといふ理にゆるしおかう。

明治三十年四月十八日

榊井伊三郎、永尾権治郎兩人東京及仙臺地方へ出張の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、ぜん／＼の事情は途中まで一度の處たちもどらんなら  
ん、よぎなく事情、どういふ事、何かの事、何かの事情、心の事情は精神へんじよ  
の處にて、身にさはればわづらひの上のわづらひ、一時もつて尋ねる處、一度とい  
へば一度は出て、なるよいくよう心だけのをさめ、へんじようたる處にて身のさは



りどうでもかうでも、身上からよぎなく事情といふ、事情は外になんにもない、どうしてかうといふ、事情の理はない、たつた一つ一寸のつゝしみ、一つの理、誠の理、これだけ事情身上からようしやんせにやららん、あんしんの心をもとめ、めんくゝの心、一つ是一つ何でもかでも、もうわすれたかいなあといふやうにをさめてくれ、つねくゝの理は十分尋ね、事情のさしづより時をもつて、これだけさとしおかう、めんくゝ心につゝしむといふ、理ををさめてくれ、年のとれたる席といふ、ほんにたよりにしてゐる、たよりにしてゐるなかに、これはといふ事情ありてはならん、この理さへをさめてくれれば、外々事情はない、十分といふ。

明治三十年四月十八日

郡山部内佐山出張所移轉願 (同字市田五十八番地へ)

さあくたづぬる事情、さあく事情はぜんく事情一つ一時もつて事情、かうといふ事情たづぬる處、みなそれく心の理にゆるしおかうく。

明治三十年四月十八日

河原町部内江川出張所移轉並に擔任變更願

さあく尋ねる事情、さあく事情はぜんく事情はよぎなき事情一時もつてあらためてみなそれくかうといふ精神の事情ならばゆるしおかう。

同日、河原町部内川田出張所移轉及擔任變更願 (茨城縣結城郡江川村大字東茂呂四八番地へ、擔任鈴木勘

次死亡に付中山藤右衛門を後任に)

さあくたづぬる事情、さあく事情はぜんくよぎなく事情、一時もつてあらためて皆それくかうといふ精神の事情ならばゆるしおかうく。

同部内都賀出張所普請願 (教室九間に六間事務室五間に四間信徒溜所五間に四間客間六間に三間炊事場四

間半に三間便所四ヶ所門塀建築、併て地搦四月二十日手斧始四月二十六日木作出來次第上棟)

さあくたづぬる事情、さあく事情はねがひどりゆるしおかうく。

同部内落合出張所移轉願 (同所二千二百十番地へ)

さあくたづぬる事情、さあく事情はぜんく事情一つ一時もつて事情かうとい



ふ處、みなそれくの事情の理にゆるしおかう。

同所教室九間に五間事務所六間に三間、土持本年五月一日木作出來次第上棟の願

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。

同日、河原町部内太妻出張所開筵式及祭日願 (鎮座祭本月二十七日開筵式二十八日月次祭舊二十五日説教

五日十五日二十五日御紋鳴物)

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。

明治三十年四月十八日

城島部内大勢支教會設置願 (大和國宇陀郡御杖村字菅野八十二番地)

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。

右地方廳へ出願の願

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はすぐと。

明治三十年四月十八日

撫養部内吉敷出張所開筵式及祭日願 (鎮座祭舊三月二十四日開筵式二十五日入社式並説教五日月次祭二十

五日鳴物御紋願)

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。

明治三十年四月十八日

南海部内中有布教所普請願 (擔任藤井由兵衛居宅建家三間半に三間炊事場四間に一間半新築願)

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。

同部内土生布教所開筵式願 (鎮座式舊四月九日開筵式十日説教新毎月二十日鳴物願)

さあくとづぬる事情、さあくとづぬる事情はねがひどほり、さあくとづぬるしおかう。



明治三十年四月十八日

八木部内三佐布教所内造作の願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月十九日

南海部内紀尾支教會落成式願（遷座式舊三月二十四日落成式二十五日信徒に御酒御供旗提燈有志招待の願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年四月十九日

高知部内福岡布教所移轉願（因幡町三十八番地へ、並に三間に五間の建物井戸一ヶ所願）

さあ〜たづぬる事情〜、事情はぜん〜一つ又一時事情もつてかうといふ理、事情それ〜の心の理にゆるしおかう。

同所舊本月二十四日に引移り願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十日

城法支教會長山本藤四郎家族支教會へ引移りの願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ一時もつてたづぬる處、事情はみな〜それ〜みなそれ〜心と云ふ理あつまる處、一時もつてかうと云ふ處、さあ〜ゆるしおかう〜。

城法部内天寶出張所祭日願（月次祭舊二十一日入社祭舊一日囃祭並に説教舊十一日鳴物御紋願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同部内古木布教所祭日願（入社祭舊十八日囃祭説教舊十五日鳴物願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。



明治三十年四月二十日

兵神部内名田支教會設置願（神戸市葺合村二七番邸瀧井藤助宅に、擔任瀧井藤助）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年四月二十二日

大裏西側中央に井戸一ヶ所願

さあ〜やしき中の事なら、それ〜かつてよいやう、どうかうときまつた事はまださしづはでけかたない、みなかりやの事なら、何時とつてもさしつかへないといふやう、かりやならどこがよかる、こゝがよかるこれまかせおくによつて、そこで一寸話しておく。

明治三十年四月二十二日

梅谷部内今小路出張所奈良町字川久保十七番地谷吾市宅に假祀願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜の事情一つ一時もつて事情かうといふ處たづぬる事情は、それ〜心の理にまかせてゆるしおかう〜。

同部内添上布教所開筵式等願（本月新二十三日鎮座祭二十四日開筵式、毎月舊十一日入社祭靈祭説教に

願）

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十二日

増野正兵衛身體中眞骨痛み、咳出て又道興目の障り願

さあ〜身上に一寸〜さはりと云ふ、何もあんじる事いらん、なれどぜん〜よりさとす理みなおなじ事、事情おなじ理ある、萬事理あつめてかゝりあればかうと云ふ、どうと云ふ、どういふ事する、かういふ事する、やく〜理治めてゐる、なるならん理聞分けにやならん、よし〜きいてしまふ、きいたらとりはからうやう、よう聞分け、取扱があつかひ人、一つ道〜と云ふ、一時道又一つ尋ねば、たれかれたづねば、それからそれとりつぎして、事情一つもほつておかん、事情ある



又々事情、だん／＼の事情もある、これだけさとしおかう、萬事聞分け、身上あんなる事いらん、あんな事いらんがか、り／＼はなし、どういふ事はなしするやらしれん／＼、よし／＼と云ふ理心に治めやう、又々と云ふはなんの事やら分らん、そこで一寸はなししておく。

明治三十年四月二十二日

河久保豫章身上三島村にて借宅住居するに依り清水與之助、梅谷四郎兵衛の兩名世話するに付願

さあ／＼だん／＼事情もつて尋ねる處、此道一つといふは、何もわからん事情／＼なれど、どんなものでもこんなものでも、みんな一つ／＼心といふ理もつて、どうでもかうでもしんじつ理、たつてどうでもかうでも、それ／＼たがひ／＼理むすんでやるがよい、よう聞分け、おれがといふものがどうもならん、神の方からすてんなれど理としてすたる、どんなものでも道といふは、みな兄弟とさとしたる、そこでしんじつそなへて、かうといふ處ならまあ一つとりはからうがよからう。

押して、同人には孫太郎なる附添御免願

さあ／＼尋ねる事情／＼、人はいくたり何人なけりやならんとはいはん、みんなこゝろといふ理をさまるやらう、をさまればたがひ／＼の理である、これ といふたる、ふかいがくもんはいらんといふたる、道といふはかんなん苦勞して、それ／＼理つんたる理はたゞ一つの理に治まりたる、そこでがくもんあるものも、なきものもみな同じ事、みんなおやがそだてゝある、かどはくものも、ふきさうぢするものも同じ事、又一つそらはたらくも一つ理は一つ、そだてるはかみ、上をあがめうやまふは下、これわかれば何もなきものである、これだけようきいておけ。

明治三十年四月二十四日

兵神部内三海布教所未申の方へ井戸一ヶ所、舊三月二十八日地ならし大工始末造出来次第上棟の願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

同部内神山支教會へ中島龜藏家族引越願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はみなそれ／＼あつまりの心といふ、それ／＼心の理にゆるしおかう。



明治三十年四月二十四日

日本橋部内武相布教所設置願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情はすぐと／＼。

明治三十年四月二十六日

東部内南埼玉出張所設置願（埼玉縣南埼玉郡日勝村字太田新井六十六番地）

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はねがひどほり、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼はすぐと／＼。

同部内神豊出張所設置願（東京市神田區豊島町二番地）

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はねがひどほり、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情、たづぬる事情はすぐと／＼。

同部内野田出張所設置願（千葉縣東葛飾郡野田町字上花輪八九八番地）

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼はすぐと／＼。

同部内東葛飾布教所設置願（千葉縣東葛飾郡川間村字舟方二五九九番地）

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はねがひどほり、さあ／＼ゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼はすぐと／＼。

同部内大和田布教所設置願（千葉縣千葉郡幕張町字實糶二六五番地）



さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜はすぐと〜。

同部内北葛飾布教所設置願（埼玉縣北葛飾郡南櫻井村字下柳五十三番地）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜はすぐと〜。

同部内粒壁布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

鳴物御紋願

さあ〜たづぬる事情はゆるしおかう〜。

同所埼玉縣南埼玉郡柏壁町二四九番地に新築願（教室五間に十間四尺の椽附、玄關二間に一間半、事務所

二間に三間三尺の椽附及便所附、臺所三間に七間客室三間半に六間三尺の椽附及便所附、教祖御靈舎一間

半に三間半二尺の椽附、神床より東北の方へ井戸一ヶ所、七月二十日より工事始新八月二十日より着

手）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜、さあ〜

心だけゆるしおかう〜。

同部内美谷本出張所移轉願（埼玉縣北足立郡美谷本村字美女木十二番地へ）

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

〜。

新五月十五日夜鎮座祭十六日開筵式願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。



明治三十年四月二十六日

日本橋部内中原布教所擔任關本兼吉死亡に付井野銀次郎後任に願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜事情一つかうといふ處、また一時をもつてたづぬる處、それはあと〜事情みなそれ〜心一つの理にゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十八日

芦津分教會長井筒梅次郎死亡に付同五三郎に相續願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はぜん〜に事情一つ一時もつてたづぬる處、十々の理〜まんぞくである〜、さあ〜ゆるそ〜。

同部内紀周出張所設置願（和歌山縣西牟婁郡周參見村字周參見三七三番地、擔任守田種吉）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年四月二十八日

兵神部内口東條出張所鎮座祭舊四月十日開筵式十一日鳴物御紋御許願（併て月次祭舊十一日靈祭二十一日

説教舊一日十一月二十八日に願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十八日

高安部内東浦布教所設置願（淡路國津名郡鹽田村四二番地、擔任堀内才市郎）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ〜事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同部内於乃古呂布教所設置願（淡路國三原郡八木村の内國分に、擔任清水藤五郎）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願



さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年四月二十八日

東部内三津濱出張所設置願（愛媛縣温泉郡三津ヶ濱町字久寶町百番戸、擔任藤田宇平）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

同日、東部内豊多摩出張所祭日願（月次祭舊十五日説教新五日日御紋鳴物願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

同部内平井出張所新築落成に付舊四月十五日引移願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

月次祭舊十五日入社祭舊二十五日説教舊五日の願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十八日

八木部内三佐布教所入社祭舊十六日靈祭六日、鎮座祭舊四月八日開筵式九日鳴物等願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十九日

高安分教會所改築地臺所四間九間半御許願（五月一日手斧始め木造り次第上棟式）

さあ〜たづぬる事情、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、高安部内久世出張所（擔任菅原岩吉）養宣布教所（擔任長谷佐平）及歌島出張所（擔任咲摩巳之助）

設置願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。



明治三十年四月二十九日

郡山部内古都出張所移轉願（同町大字高畑二二七番屋敷へ）

さあ／＼たづぬる事情／＼、ぜん／＼事情一つ一時をもつてかうといふ、事情／＼はそれ／＼心一つの理をもつてかうといふ、事情はゆるしおかう／＼。

明治三十年四月二十九日

兵神部内古福布教所開筵式及祭日願（鎮座祭開筵式舊四月十二日鳴物六つ、當日御酒御供施與、靈祭毎月舊二十七日説教舊二日二十二日入社式十二日願）

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。

明治三十年四月二十九日

東部内行方布教所を出張所に引直し願

さあ／＼たづぬる事情／＼、ねがひどほりゆるしおかう／＼。

御紋鳴物並に月次祭舊八日説教新二十八日入社式舊十八日に願

さあ／＼たづぬる事情／＼ゆるしおかう／＼。

同部内北總出張所設置願（千葉縣香取郡佐原町八の五三〇番地、擔任富山繁吉）

さあ／＼たづぬる事情／＼、ねがひどほりゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼すぐと／＼。

同部内神田出張所普請願（三間に五間半の教室三尺の椽附及四尺に九尺の雪隠附、玄關一間に四尺住居三間に三間半三尺の椽側及雪隠附、臺所一間半に一間半、客間二間に三間半二階造り外に門及塀、新六月一日手斧始末造出來次第上棟）

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼、心だけ／＼やで、心だけゆるしおかう／＼。

同部内祝田出張所月次祭舊十五日説教新五日御紋鳴物願

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。

同部内常磐支教會月次祭舊二十八日説教新八日御紋鳴物願

さあ／＼たづぬる事情／＼、事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。



明治三十年四月二十九日

城島部内柿野布教所教會の東へ井戸掘並に屋形建築又二間に五間の物置新築願

さあ〜たづぬる事情〜、事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十九日

北部内城北出張所、神部出張所、勝南布教所、薩北布教所、湊川布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

同日、北部内大芋出張所舊五月一日遷座式二日落成式願（部内より旗高張獻立、御酒辨當施與願）

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十九日

堺部内府中布教所設置願（和歌山縣海草郡紀伊村大字府中一五七一番地、擔任藤本徳五郎）

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年四月二十九日

八木部内高市布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同部内山邊布教所を出張所に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月一日

大夏へ米藏建築御許願

さあ〜尋ねる事情〜、たちや事情かりやく〜かりの心、さあゆるしおかう〜。

水車破損に付新調御許し願

さあ〜尋ねる處まあ十分〜、萬事の處はみなそれ〜まかせおいたる、萬事自由用にするがよい、ゆるしおかう〜。



明治三十年五月一日

高井猶吉、山澤爲造江州琵琶布教所及阿波日和佐支教會へ派出之願

さあ〜たづぬる事情〜、たづぬる事情〜、まあ所々一つ〜、また事情によつて所々にては一つ心得事情さすとす處、心にもつて事情いくといふ、一つの理なれば、なんどきなりとゆるしおかう〜。

明治三十年五月一日

兵神部内九會布教所開筵式願（鎮座祭開筵式舊四月十八日併て舊八日入社祭、三日二十一日説教舊十五日靈祭）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

明治三十年五月一日

東部内峽田出張所を支教會に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

同部内常陽出張所を支教會に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月一日

河原町部内能勢布教所開講祭願（鎮座祭新五月二十九日三十日開講祭併て毎月舊二十一日入社祭新一日説教、鳴物願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十年五月一日

高知部内越知出張所擔任島山勇吉に變更願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜事情一つさあまた一時もつて一つ事情はみなそれ〜理にてゆるしおかう〜。

同部内佐々木兼太郎部内一般巡廻視察致し度御許願



さあ〜たづぬる事情〜、事情はねがひだす事情、處々それ事情の一つ〜さ  
す處、萬事情處にあざやか〜一つ〜心事情は十々の理にゆるしおかう〜。

明治三十年五月四日

南海部内相賀出張所開筵式等願（舊四月十日鎮座祭十一日開筵式當日旗提燈立て御酒御供を出す事、又毎  
月十一日月次祭並に説教、鳴物御紋及有志者招待の儀も願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月五日

城島部内畝傍出張所移轉願（南八木町三二七番地へ）

さあ〜ぜん〜一つ事情またたづぬる處、みな〜の心の理にまかせおかう〜。

明治三十年五月七日

城島分教會擔任上村吉三郎死亡に付後任山田伊八郎を以て願

さあ〜尋ねる事情〜、一だ事情どうなりとほり、又一つどうもならん、事情心

どほり理があらはれる、心得のためまでしらせおく、一時定める處、心おきなう定  
めてやるがよい、さあ受取る〜。

同日、城島部内土佐出張所講社開御許願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月七日

御津支教會所玄關南の方に一間半の四帖半建物願（木造出来次第棟上の願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情願ひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月七日

梅谷四郎兵衛長女たか先月二十八日頃より左の耳根の齒痛み休み居り、今に痛み治りませぬに付喜多治  
郎吉より伺

さあ〜たづぬる事情〜、身上に心得ん事情を尋ねる、どう云ふ事であらう、日  
々の身のさはり、よき事さしづ、みなそれ〜心たのしみもつて又一つ事情、みな  
どういふ事たのしみ事情なくばならん、内々十分一つの理からしゆんと云ふ、兄弟



一つそれをひ／＼の中の中の一つの理あつまる、ぼつ／＼の理を運ぶがよい、どんな理もみな分るであらう。

押して、しゆんと御指圖を頂きこれまでおたか身上が悪くなればお糸の身上も悪くなり、兼ねておたかを  
春野喜市の家内にと縁談がありその事でありませ願

さあ／＼尋ねかやす事情、遠い事情近い事情とも、これが一つの事情、はやく事情にさとしある、これまでせん／＼しゆんと云ふ、事情一時もつてそれ／＼もつてそれ／＼さしづ事情、日々これが十分又々事情ある、みなそれ／＼つたへ心に治め、よう思案してふるい事みな分らせん、一時もつて世界、どうも世界の中に、みなかたい心をよせ道と云ふ、心にあんじる、どうやかうや心に理をこしらへるのやで、長い間はなしだけで、この道がかうなつた、古いはなしほのかにき、成程の理一寸はやくひとりなつたやうに思ふ、なみたいの道を通り、なんぎようくぎようしてたのしみ一つの理、世上どういふ理、日がたつてなあ、これたのしみ、理がをさまつてきた、その日々萬事の事はといたる一つの理、なんにも心にあんじる事

はいらん、みな／＼はやく治ればいつ／＼たのしみ、心でくるしみありやせん、分らんから苦しむ、これだけあつてたのしみをもつならつれて通る、これだけはなしておく。

明治三十年五月七日

柏原源次郎の願

さあ／＼たづねる處事情もだん／＼事情、なるならんの理、なる理はなんにも云ふ事はない、一時みてゐられん、それ／＼の心一つの理のたへられん、よう聞分けて、處々元々かうと云ふ道のついたる、十分と云ふ中に一つの理、これ一つの事情き／＼とつて、みな／＼それ／＼までさとしおく、一時ならんでない、をさまる處にて治まる事情をもつて、一つ／＼はこぶがよい。

明治三十年五月十日

高安部内紀中布教所設置願（和歌山市畑屋敷雁木町十番地に）

さあ／＼たづねる事情、さあ／＼事情はねがひどほりゆるしおかう／＼。



右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼はすぐと／＼。

明治三十年五月十日

河原町部内北筑出張所地所買求め普請願（地所二反九畝十四歩買求め、教會八間半に五間教祖殿二間に三間事務所二間半に二間、井戸一ヶ所風呂場門及雪隠一間に一間石垣及塀、土持五月十六日手斧始六月四日木作出來次第上棟）

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はねがひどりゆるしおかう／＼、心だけゆるしおかう／＼。

明治三十年五月十日

宮松清三郎身上願

さあ／＼たづぬる事情、さあ／＼事情はどうむならん事情をたづぬる、事情は大變なる事情、どうがよからう、かうがよからう思ふ處、一つさしづ十分さとしおくによつて、よう聞分け、何がよからう、かがよからうと思ふ處、ほのかの處わから

ん、事情一時もつて身上一つふそくあつて、たんのうでけやせん、なれど世上みてたんのう、身上不足なる處よう聞分け、一寸心の理に治まるなら、いつ／＼しばらくと云ふ、これまでわからん／＼道、身上に不自由不足はあらまい、なれど不足なりたる處聞分け、みな／＼すつきり思ひかへ／＼、らく／＼の目があることとしおかう／＼。

明治三十年五月十三日

山名部内渥美出張所新築移轉願（渥美郡福江町大字島十七番地へ）

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情はねがひどりゆるしおかう／＼。

明治三十年五月十三日

城島部内豊輪出張所設置願

さあ／＼たづぬる事情／＼、さあ事情ねがひどりゆるしおかう／＼。

右地方廳へ出願の願

さあ／＼たづぬる事情／＼すぐと／＼。



明治三十年五月十四日

東部内三津濱出張所祭日願（月次祭舊十八日入社式舊二十八日説教八日十八日二十八日鳴物御紋の願）  
さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月十四日

城島部内秋津支教會遷座式舊五月二十四日開筵式二十五日大祭二十六日に願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情、さあ〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月十四日

河原町部内中蒲原出張所地方廳再願の願

さあ〜尋ねる事情〜はぜん〜事情いかな事情一つ心におもふ、又心にもつて  
みな精神上尋ねる、二度ならん一つ事情精神一つ事情みな精神の理にゆるそ〜。

同日、河原町部内中蒲原出張所前同町字搦手乙百十番戸へ移轉願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜事情一つさあどうであつた、かう  
であつたやらうと思ふ處、又事情あらためてかうといふ處、事情は心おきなうゆる

しおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

同部内北蒲原出張所同村大字上大口三百十一番戸へ移轉再願御許願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜事情たいへん事情とおもふ、心の  
理は又あらためてかうといふ事情、なんどの事情の理にもゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年五月十四日

南紀部内佐久島布教所遷座式舊四月十五日開講式十六日入社式毎月舊一日説教十四日及鳴物願

さあ〜たづぬる事情、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月十四日

中津部内都野布教所移轉改稱願（同郡豊岡村三五一番地へ移轉併て都野布教所を直入布教所と改稱し擔任



喜泉建馬に願

さあ〜たづぬる事情、さあ〜事情はぜん〜事情、さあどういふ事であつたや  
らう、さあ〜事情いろ〜又あらためてかうといふ處、なんどの理にもゆるしお  
かう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年五月十五日

高安部内城東出張所設置願 (大阪東區玉造町字西玉造六十八番地、擔任小原東太郎)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情〜、事情はすぐ〜。

同部内高槻出張所鎮座祭新五月二十二日開筵式二十三日願 (信徒へ御酒御供授與願)

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおく。

同部内島上出張所を支教會に引直し願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年五月十七日

高安部内丹比布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。

明治三十年五月十七日

高知部内津布理布教所設置願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづぬる事情はすぐ〜。



明治三十年五月十七日

南紀郡内神郷布教所移轉願

さあ〜たづぬる事情〜、ぜん〜事情一つ一時もつてかうといふたづぬる事情、それ〜心の理にゆるしおかう。

明治三十年五月十八日

郡山郡内鴨西出張所移轉願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十年五月十八日

南紀郡内神郷布教所舊四月晦日移轉式翌五月朔日開筵式願

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月十八日

山田作治郡三女たみゑ身上願

さあ〜たづぬる處〜、さあこの事情と云ふは、事情はよぎなく事情〜によつ

て、よう聞取つてくれ、この道と云ふは、どう云ふかう云ふ、一列一つの理、かう云ふ道である、あゝ云ふ道である、大變まちがひの事情、皆世界事も聞くである、この一つの理聞分け、小人かう云ふ事があつてはさら〜もたず、事情は大難小難、かれにどう云ふ事、一つの理にもたず、大變事情めん〜事情にとれば、あんなてなあ世上の理定めた心の理ちがふ、なる理ならん理、一つの理聞分けてくれにやならん、又一つの理もそれであつたかなあとみるである。

明治三十年五月十九日

郡山郡内一出張所建築願

さあ〜たづぬる事情は、さあゆるしおかう〜。

明治三十年五月十九日

堺郡内中黒布教所設置願 (和歌山縣那賀郡山崎村大字中野黒木百十番地、擔任北浦市松)

さあ〜たづぬる事情〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願



さあ〜たづぬる事情はすぐと〜。

明治三十年五月二十日

兵神部内名田支教會講元淺井巳之助の處擔任を瀧井藤助に願

さあ〜たづぬる事情、ぜん〜一つ事情一時事情かうといふたづぬる一つ事情は、それ〜かうといふ事情にしてゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十日

高安部内丹陽出張所鎮座祭新本月二十七日開筵式二十八日、御紋鳴物願（併て月次祭舊毎月十七日入社式

舊毎月三日願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十日

山名部内瀨美出張所開筵式願（本月二十七日鎮座祭二十八日開筵式二十九日春季大祭）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十日

南海部内富里布教所入社式舊二日説教新十日願（併て鎮座祭舊五月一日開筵式二日、當日信徒へ御酒辨當

授與、鳴物願）

さあ〜たづぬる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

南の方へ門口を建て度願

さあ〜たづぬる事情ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十一日

奈良支教會長森川重太郎伴長男卯三郎三十三歳大ねつ下り願

さあ〜尋ねる事情〜、一つどんと事情もう一時もつてどうなる、それ〜事情、一寸一時はかりがたない事情ある、身上一つどういふ心といふ、定めるをさまる事情、一時あんじてゐてはどうもならん、あんじるとあんじの理がまはる、一時もつて他に一つなあ、道の中になあどうでも心を治めて一寸はやい理さとす、道の爲めはこぶ、世界から理が一時による、これはとりちがひであるで、道の中いろん



な道がある、此道何年はこんでゐる、何年つくしてゐるのにこんな事ではなあ、十分聞分け、こゝ聞分ける理がある、役員の心つないでゐる、どうじやろこれも一つ理かゝる、どうしてもつくそ、世上はなんから盡そ、どんな中でもこのしんじつ、人にはなし理はあつて心にしんじつをさまらん、一つせいしん定め、めんくゝなあたらなあ、又あとくゝ道の處なんぎしようとしてならせん、なんぎしようとしてできやせん、はこんでしまふ、盡してしまふ身代なくなる、めんくゝ一人でなくなしてしまへばはえん、あちらへもこちらへも種をおろし、道の爲めにつくしたなら、どこからでもめをふく、又道の爲め一つの理あればみてるものはない、處々種をおろして世界うつとし日もなくば一時の處はどうもならん、めんくゝ一つの理にもつてあちらへもこちらへも種をまく、あちらふさくてもこちらは十ふんとれる、こちらからかへる、おまへはほつておかれんといふ理はどこにほておかれん、一代かぎりじやなあとおもへばまきながし、一時もう理よう聞分け、一つの理はなすいんねんさとしある、理にこもつてあるとさとし、ぜんくゝまいたる理どこへでもはえる、こ

れだけさとしたら、しんも定まるであろ、よう聞取つてくれ。

### 明治三十年五月二十三日

城島部内畝傍出張所鎮座祭舊四月二十六日假開筵式二十七日願(併て舊十六日月次祭、舊三月十日舊八月十日入社式、節會舊正月八日、説教六日十六日、鳴物御紋願)

さあゝ尋ねる事情くゝ、さあ事情ねがひどほりくゝゆるしおかうくゝ。

### 明治三十年五月二十五日

若津部内和歌浦出張所設置願(和歌山縣海草郡和歌村に於て)

さあゝ尋ねる事情くゝ、ねがひどほりくゝ、さあゝゆるしおかうくゝ。

右地方廳へ出願の願

さあゝすぐとくゝ。

### 明治三十年五月二十五日

河原町部内和岐出張所擔任倉清助辭職に付後任中谷吉兵衛に願

さあゝ尋ねる事情はくゝ、ぜんくゝもつてかうといふ尋ねる事情は心の理にゆる



しおかう。

明治三十年五月二十五日

撫養部内桑根出張所請願仕りし處擔任岩本初之進に御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一つ一時もつて尋ねる、だん〜一つの理にゆるしおかう、さあ〜ゆるしおかう。

明治三十年五月二十八日

船場分教會所西の方に間口二間奥行三間半の借家を分教會物入に致度願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり、さあゆるそ〜。

三島事務所に於て二十六坪半の平家一ヶ所雪隠二ヶ所井戸の願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり、さあゆるしおかう、さあ心だけゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十八日

河原町部内伏木出張所設置願 (越中國射水郡伏木町大字古國府町四六番地)

さあ〜たづねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひどほり〜すぐ〜。

擔任畠山他家次郎

さあ尋ねる事情はゆるしおかう〜。

同部内荒子出張所設置願 (富山縣射水郡新湊町大字六渡寺町一〇〇四番地)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜。

同部内塚野出張所設置願 (越後國三島郡塚山村大字塚野山三五番戸)

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜。



明治三十年五月二十八日

撫養部内廣佐出張所設置願（廣島縣佐伯郡大竹村三國徳太郎宅に）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

同部内桑根出張所設置願（山口縣玖珂郡小宇河波四八番屋敷に）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

擔任岩本初之進に願

さあ〜尋ねる事情ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十八日

高知部内上小川布教所祭日願（入社祭舊三日説教八の日、本年八月十五日開始の鳴物等願）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十八日

八木部内三津山布教所本月舊二十七日鎮座祭二十八日開講祭願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はねがひどほり、さあゆるしおかう〜。

御酒を與へる願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はゆるしおかう、さあ心だけさあゆるしおかう。

明治三十年五月二十九日

山名部内新城布教所擔任細田安太郎の處富田喜平に願

さあ〜尋ねる事情〜、さあぜん〜事情は一つ事情、さあ又一時もつて尋ねる事情〜は、それ〜みな心の事情、あと〜尋ねる事情は心の事情の理にゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十九日

高安部内河多出張所設置願（大阪府南河内郡丹比村大字多治井八三番地、擔任新田丑松）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。



右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

明治三十年五月二十九日

撫養部内阿徳出張所設置願 (擔任太田冷太郎)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

明治三十年五月二十九日

北部内神廣布教所 (擔任岩尾文吉) 三樹布教所 (擔任藤原淺藏)、丹生布教所 (擔任中井寅吉) 信達布教

所 (擔任杉本藤三郎) 八阪布教所 (擔任杉本佐左衛門) 設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜  
〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

同日、北部内英田布教所擔任死亡に付小林きくを發任に願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜一つ事情一時もつて尋ねる事情、一つ事  
情はそれ〜心の事情、尋ねる事情ゆるしおかう〜。

明治三十年五月二十九日

高知部内都茂布教所設置願 (擔任品川清太) 大森布教所 (擔任小松原伊之助) 設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

同部内清満出張所移轉願 (同村六十三番戸へ)

さあ〜尋ねる事情、ぜん〜の一つ事情、又一時もつて事情尋ねる處、みなそれ  
〜心にまかせおかう〜。



明治三十年五月二十九日

堺部内赤間布教所設置願 (山口縣赤間關市大字關後地村三九三番屋敷、擔任袋谷みね)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜たづねる事情はすぐと〜。

明治三十年五月二十九日

西部内一道布教所 (擔任小原久吉) 中淡布教所 (擔任河池清八) 設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

明治三十年五月三十日

高安部内鳴戸布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

右地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜。

同日、高安部内淡江布教所設置願 (淡路國津名郡江井村三七四番屋敷、擔任堀内光五郎)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情は何時にても事情ゆるしおかう、何時にても事情ゆるしおかう、ゆるしおくが、重々一つ理もう一度二度すみやか事情あらためて事情、さあ事情何時にてもゆるしおくて。

明治三十年五月三十日

河原町部内朝倉出張所地所買束普請願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあ心だけゆるしおくのやで、さあ心だけ〜。

同日、河原町部内龜岡支教會宅地四畝九歩の處へ門新に一ヶ所事務所二間三間又高塀十三間半の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりさあゆるしおかう〜。



明治三十年五月三十日

北部内與出張所舊六月十日鎮座祭十一日開筵式十二日大祭願（併て月次祭毎月舊十日説教舊一日願）  
さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十年五月三十日

梅谷部内北野支教會隣地一四八六番地三十坪買入願

さあ〜尋ねる事情、さあ事情ねがひどほり心だけゆるしおかう。

右買入地所へ二間に四間半建物御許移轉の願

さあ〜尋ねる事情はゆるしおかう、さあゆるしおかう。

北野支教會隣家同村大字北野八十六番屋敷へ中谷吉藏引移願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、ゆるしおかう〜。

同教會隣家役員坂本善七同八十番屋敷へ移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はそれ〜の事情、心にてゆるしおかう。

明治三十年五月三十日

高知部内川筋出張所設置願（愛媛縣北宇和郡泉村大字奥野二七番戸高田忠治宅、擔任宮川菊松）

さあ〜尋ねる事情、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

右地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜。

明治三十年五月三十日

西部内水井布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

右地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜。

明治三十年五月三十一日

旭日部内西紀布教所入社祭舊六日の處一日に改め度願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜に事情はかうといふ一つ事情、又一時もつて事



情かうといふ、それはみなく、心事情理にまかせおかう。

一六〇

明治三十年五月三十一日

大江支教會長妻中西やを身上願

さあ／＼たづねる事情く、身上の一つ事情をたづねる、たづねる事情には、みんな身上になんとか事情さしづあらうとたづねる、身に一つふそくなる處、ようき、わけにやならんで、身上と云ふ、みんな中につたへるであらう、處々で、くるなかにはなしする、なんとはなしする、めんくをさめてたにさとす理から、めんくき、わけ、人間と云ふ、どう云ふ理がき、わかるなら、身上ふそくなるからたづねる、たづねるからちく／＼さとす理こもりあると云ふ、これよくき、わけばしばらくと云ふ、これ一つようき、わけく。

—(5776)—

明治三十年六月一日

高知部内高城布教所教祖様御居間三尺に九尺建増願

さあ／＼尋ねる事情く、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう。

明治三十年六月一日

泉部内黒江出張所鎮座祭舊五月六日夜開筵式七日願 (併て月次祭毎月十六日説教新毎月二日十五日靈祭舊毎月二十五日、御紋鳴物御許願)

さあ／＼尋ねる事情く、さあ事情はねがひどほりくゆるしおかう。

明治三十年六月一日

宇佐部内役員井無田關太郎行橋出張所へ家族引越願

さあ／＼尋ねる事情く、さあ事情はねがひどほりく、それく心あつまつて事情、一時の心にゆるしおかう。

明治三十年六月三日

安堵村飯田岩治郎事情願 (事情は神様下ると云ふに付將來治め方に付願)

さあ／＼尋ねる事情く、どこにどういふ事情、かしこにどういふ事情、これまで事情といふはみなはなし、それくつめあひくみなきいてある、ほのかの事情にて、人そくやしろといふてきてある、なにほどどうしてやりたいかうしてやりた

一六一

—(3777)—